

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第74期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	オリエンタル白石株式会社
【英訳名】	Oriental Shiraishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 野 達 也
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6220)0630
【事務連絡者氏名】	管理本部経理財務部長 宮 野 英 則
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6220)0630
【事務連絡者氏名】	管理本部経理財務部長 宮 野 英 則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	55,224	60,726	61,480	67,382	64,553
経常利益 (百万円)	5,163	5,460	5,427	6,580	5,556
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,763	3,778	3,922	4,632	3,715
包括利益 (百万円)	4,119	3,835	3,911	5,429	3,806
純資産額 (百万円)	30,840	38,989	41,617	49,962	51,268
総資産額 (百万円)	55,810	60,952	66,787	72,923	77,574
1 株当たり純資産額 (円)	6,733.60	335.63	358.22	377.12	390.68
1 株当たり当期純利益 (円)	821.83	32.48	33.76	35.70	28.07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	64.0	62.3	68.5	66.1
自己資本利益率 (%)	12.9	10.8	9.7	10.1	7.3
株価収益率 (倍)	-	7.3	9.7	11.3	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,039	8,694	4,081	5,273	7,803
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,958	1,942	1,231	996	5,211
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,404	2,092	2,259	1,999	2,895
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,035	13,312	13,903	20,180	19,877
従業員数 (名)	821	952	953	976	1,145

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第70期の株価収益率について、当社は2021年3月31日まで非上場であり株価が把握できないため記載しておりません。
- 4 2021年2月1日付で無償割当てによる新株発行を行っております。第70期の期首に当該無償割当てによる新株発行が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第71期の数値は、2021年4月1日付の当社とOSJBホールディングス株式会社の合併による増加株式数を含んで算定しております。
- 5 2021年4月1日付の当社とOSJBホールディングス株式会社の合併に伴い、存続会社である当社は株式報酬制度を引き継いでおります。本制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 第71期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第70期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	54,496	46,925	49,824	54,739	53,877
経常利益 (百万円)	5,053	3,981	4,874	6,218	5,560
当期純利益 (百万円)	3,738	2,851	3,625	4,611	3,839
資本金 (百万円)	500	1,000	1,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	4,580,000	122,498,436	122,498,436	138,809,400	138,809,400
純資産額 (百万円)	29,352	34,831	37,202	45,147	46,661
総資産額 (百万円)	48,455	53,357	58,389	63,616	66,752
1株当たり純資産額 (円)	6,408.95	299.84	320.22	340.77	355.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	11.00 (-)	13.50 (-)	14.50 (6.50)	14.50 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	816.17	24.51	31.21	35.54	29.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	65.3	63.7	71.0	69.9
自己資本利益率 (%)	13.4	8.9	10.1	11.2	8.4
株価収益率 (倍)	-	9.7	10.4	11.3	12.6
配当性向 (%)	-	44.9	43.3	40.8	50.0
従業員数 (名)	696	724	724	750	790
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	147.9 (105.8)	186.1 (149.6)	177.0 (147.2)
最高株価 (円)	-	294	326	402	395
最低株価 (円)	-	227	235	295	349

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第70期の株価収益率、最高株価及び最低株価については、当社は2021年3月31日まで非上場であり、株価が把握できないため記載しておりません。また、同様の理由により、第70期及び第71期の株主総利回りについては記載しておらず、第72期、第73期及び第74期の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 当社は、2021年4月1日付で当社の親会社であるOSJBホールディングス株式会社と当社を存続会社として合併しております。当社はOSJBホールディングス株式会社普通株式1株につき、当社普通株式1株を交付しております。OSJBホールディングス株式会社の2021年3月期期末配当(8円)は、2021年4月1日付の当社の株主名簿に基づき実施いたしました。従いまして、第70期の1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
- 6 2021年2月1日付で無償割当てによる新株発行を行っております。第70期の期首に当該無償割当てによる新株発行が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第71期の数値は、2021年4月1日付の当社とOSJBホールディングス株式会社の合併による増加株式数を含んで算定しております。
- 7 2021年4月1日付の当社とOSJBホールディングス株式会社の合併に伴い、存続会社である当社は、株式報酬制度を引き継いでおります。本制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 8 第74期(2025年3月)の1株当たり配当額14.50円のうち、期末配当額7円50銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

2007年10月にオリエンタル建設株式会社と株式会社白石は、オリエンタル建設株式会社を存続会社とした吸収合併を行い、社名をオリエンタル白石株式会社として発足いたしました。

旧オリエンタル建設株式会社は、1952年10月、松井春生氏が内閣資源局長官時代からのわが国資源政策構想を企業化するため、当時日本に技術導入されたフランスのフレシネー特許工法(プレストレストコンクリート)の実施を主目的としてオリエンタルコンクリート株式会社(1990年4月にオリエンタル建設株式会社に改名)を設立いたしました。事業の主なものとは土木・建築工事の設計施工及び関連部材製品の製造販売であり、本社を東京都に置き地域営業及び工事施工を担当する事業所並びに製品の製造工場を全国主要各地に順次配置してきました。

旧株式会社白石は、1933年7月東京都千代田区丸の内において、白石多士良氏が潜函並びにシールド工事その他設計施工を目的に白石基礎工業合資会社を設立し、その後、数々の大型ビルの基礎工事をはじめ、工場施設、港湾、橋梁等の分野に実績を重ね、1938年7月に白石基礎工事株式会社(1983年7月に株式会社白石に改名)を設立いたしました。

旧オリエンタル建設株式会社の主な変遷は次のとおりであります。

1952年10月	オリエンタルコンクリート株式会社設立
1952年11月	大阪市に大阪事務所(現、大阪支店)を設置
1953年10月	福岡市に福岡出張所(現、九州支店)を設置
1955年12月	東京都に東京営業所(現、東京支店)を設置
1960年4月	仙台市に仙台出張所(現、東北支店)を設置
1964年4月	滋賀県甲良町に滋賀工場を開設
1970年2月	栃木県真岡市に真岡工場(現、関東工場)を開設
1974年5月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-49)第4018号を取得
1981年4月	福岡県大刀洗町に福岡工場を開設
1985年9月	多摩工場内に技術研究センター(現、関東工場内の技術研究所)を開設
1995年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年12月	全国主要事業所においてISO9001の認証を取得
2003年3月	全事業所においてISO14001の認証を取得

旧株式会社白石の主な変遷は次のとおりであります。

1933年7月	白石基礎工業合資会社を設立
1971年2月	白石運輸株式会社を設立(現、株式会社タイコー技建)
1991年1月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1997年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

合併後の主な変遷は次のとおりであります。

2007年10月	オリエンタル建設株式会社と株式会社白石は合併し、商号をオリエンタル白石株式会社に变更
2008年11月	東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立て
2008年12月	東京証券取引所において上場廃止
	東京地方裁判所より更生手続開始の決定を受ける
2010年2月	東京地方裁判所より更生計画の認可決定を受ける
2010年5月	東京都江東区豊洲に本社を移転
2011年10月	会社更生手続終結
2011年12月	日本橋梁株式会社と経営統合
2014年4月	当社グループが純粋持株会社体制へ移行し、OSJBホールディングス株式会社(東京証券取引所市場第一部)の子会社となる
2015年4月	太陽光発電事業開始
2018年6月	全事業所においてISO45001の認証を取得
2021年2月	山木工業ホールディングス株式会社(現、山木工業株式会社)の株式を取得し同社を子会社化
2021年4月	当社を存続会社として、OSJBホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2021年11月	株式会社クリエイティブ・ラボを完全子会社として設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2025年1月	GCJG35株式会社(現、株式会社菊政)の株式を取得し同社を子会社化
2025年2月	株式会社榮開発の株式を取得し同社を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社を合わせ8社により構成されております。

当連結会計年度において、当社グループが営んでいる事業の内容は下記のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
建設事業	・プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売 ・ニューマチックケーソン、補修補強等の建設工事 ・耐震補強建築工事の設計 施工、建設工事事用資材の販売 ・土木工事請負、建設機械の賃貸（オペレーター付）	オリエンタル白石株式会社 株式会社タイコー技建 株式会社榮開発 株式会社菊政 株式会社菊政工務店
鋼構造物事業	・橋梁等の鋼構造物の設計、製作、架設 ・補修補強等工事	日本橋梁株式会社
港湾事業	・港湾、土木、建築工事	山木工業株式会社
その他	・太陽光発電による売電事業 ・不動産賃貸事業 ・インターネットによるホームページの企画、制作及び運営	オリエンタル白石株式会社 株式会社クリエイティブ・ラボ

（用語説明）

・プレストレストコンクリート

P C鋼材と呼ばれる高強度の鋼材を引っ張って(この作業を緊張といいます。)張力を与えた後にコンクリートと固定することで引っ張られていたP C鋼材が元に戻ろうとしてコンクリートに圧縮力を与えることで、コンクリート部材の強度・耐久性を向上させる技術です。この技術により、コンクリートの最大の弱点(圧縮には強いが引張には弱い。)を克服することができます。

コンクリートの橋梁上部、落石から道路を守るロックシェッド等の防災設備、タンク、建築、舗装、既存構造物の補強など幅広い分野に利用されています。

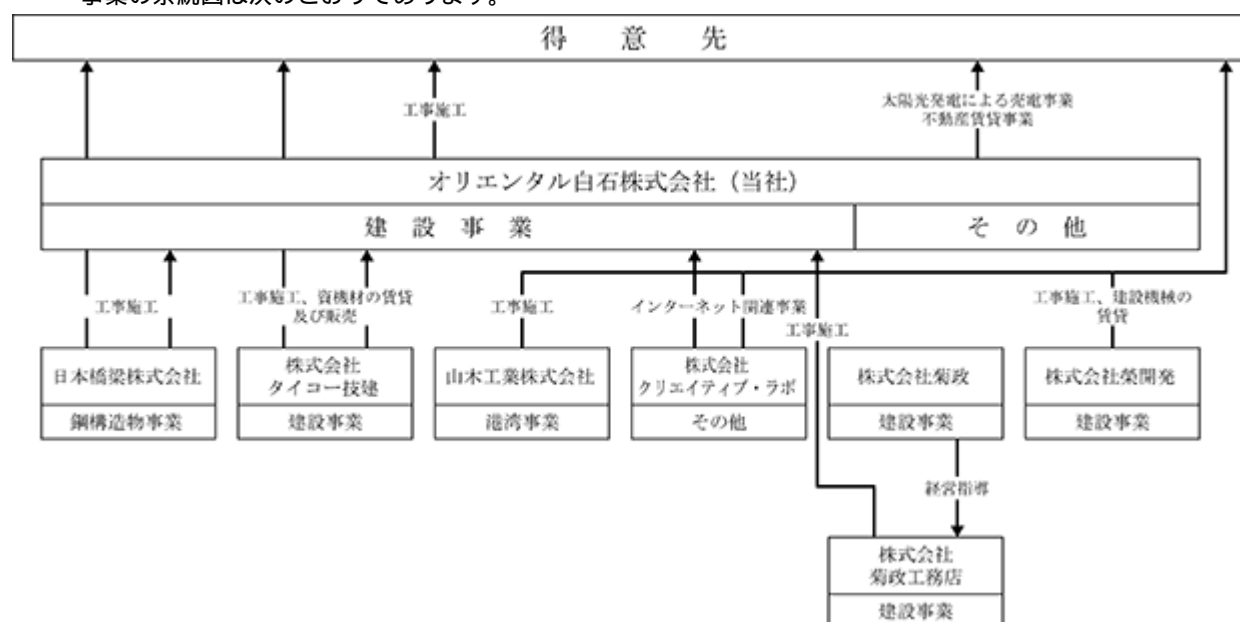
・ニューマチックケーソン

ニューマチックケーソン工法（Pneumatic caisson method）のpneumaticは空気のcaissonは函（はこ）を意味します。日本では「潜函」工法とも呼ばれています。

地上で鉄筋コンクリート製の函（躯体）を構築し、躯体下部に作業室を設け、ここに地下水圧に見合った圧縮空気を送り込むことで地下水の浸入を防ぎます。

作業室内で地山を掘削・排土して、躯体を沈下させることで、橋梁や建造物の基礎として、また、下水ポンプ場、地下調整池、シールドトンネルの立坑、地下鉄や道路トンネルの本体構造物として幅広く活用されています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社タイコー技建	茨城県つくば市	20	建設工事、工 用機械の製作	100.0	建設施工、建設機械の 販売、資金取引
日本橋梁株式会社	大阪市西区	40	橋梁等の鋼構造 物の設計・製 作・架設、補修 補強等工事	100.0	建設施工、資金取引
山木工業株式会社	福島県いわき市	60	港湾、土木、建 築工事	100.0	債務保証
株式会社クリエイティ ブ・ラボ	東京都江東区	10	インターネット 関連事業	100.0	資金取引
株式会社榮開発	岩手県北上市	50	土木工事、建設 機械の賃貸	100.0	-
株式会社菊政	東京都江東区	10	菊政工務店の株 式所有による経 営指導	100.0	-
株式会社菊政工務店	神奈川県横浜市 青葉区	10	ニューマチック ケーソン等の掘 削施工	100.0 (100.0)	-

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

- 2 日本橋梁株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において鋼構造物事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	949
鋼構造物事業	119
港湾事業	77
合計	1,145

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数については従業員の10%に満たないため、記載を省略しております。
 3 建設事業において、前連結会計年度末比から増員している主な要因は、株式会社榮開発、株式会社菊政及びその子会社1社を子会社化したことによります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
790	44.7	19.3	8,300

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	790
合計	790

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員については従業員の10%に満たないため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オリエンタル白石職員組合と称し組合員は344名(2025年3月31日現在)で構成されている労働組合があります。

連結子会社である日本橋梁株式会社の労働組合は、日本橋梁労働組合と称しJ A Mに所属しております。組合員は会社側利益を代表すると認められるものを除き73名(2025年3月31日現在)で構成されております。

なお、すべての労働組合は、会社と正常かつ円満な労使関係を維持しており、現在特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業取得 率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1			
		全労働者	正規雇用労働 者	パート・有期 労働者	
2.1	23.1	56.1	63.3	37.3	提出会社以外の各連結子会社については、左記指標を公表していないため、記載を省略しております。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と技術を活かし、常に社会から必要とされる集団を目指す。」の経営理念のもと、公共事業を中心とした社会基盤の整備と維持管理にかかわる事業活動を通じ、社会の発展に貢献できるよう努めております。そして、社会から支持され、信頼される企業となることによって業績の向上を図り、企業価値を高めていくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び会社の対処すべき課題

公共投資市場は、防災・減災対策や将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進、整備新幹線の着実な整備やリニア中央新幹線プロジェクトの推進、全国的高速道路の大規模更新工事及び4車線化といった事業が引き続き展開され、今後の建設需要は底堅い見通しであるものの、世界的なインフレの影響による鉄鋼や木材など建設資材の高騰、高齢化や若年層の入職者減少による人手不足の深刻化、時間外労働の上限規制に伴う協力業者を含めた人件費等の上昇等により、経営環境はより厳しさを増すことが予想されています。また、アメリカの通商政策の不透明感や地政学的な要因など今後の全世界的な動向についても不確実な要素が多く、より緻密でタイムリーな対応や戦略が求められるものと考えられます。

このような環境のもと、当社グループでは、主力事業の強化のため公入札における総合評価力の強化による受注確保への対応、当社グループの持つ特化技術採用に向けた技術営業の推進、競争力を高める研究開発・設備投資の推進、教育の充実と多様な人材活用による組織強化、生産性向上とコスト競争力向上等の戦略を進めてまいります。又、工事現場における長時間労働を是正するため、生産性の向上、社員能力の向上という観点から“人材の育成”“生産性の向上”“働き方改革”の3つの課題をテーマとして対策を進めております。同時に、当社グループの事業を支える協会社に対して社員研修、資格取得の支援により技能労働者の確保への環境整備も進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、これまで培ってきた経営資源をもとに、「事業」、「投資」、「財務」、「サステナビリティ」に対する戦略を構築し、長期ビジョン「オリエンタル白石グループ2030年の将来像」に向け一丸となって挑戦と前進を続けるため、2023年度（2024年3月期）を初年度とし、2025年度（2026年3月期）までの3か年を対象とした「中期経営計画2023-2025～さらなる成長に向けた競争力の向上と新たな挑戦～」を策定しスタートさせております。この中期経営計画では、オリエンタル白石グループの2030年像を「人財と技術の多様性を活かし、社会インフラ整備の様々な需要に応え、挑戦と前進を続ける企業集団」とし、グループの2030年の将来像に向け、基幹事業の充実、連結事業の強化、新規・周辺事業による事業領域の拡大、サステナブル経営への取組を進め、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

中期経営計画の主な内容は、以下のとおりであります。

中期経営計画の基本方針

国土強靱化、インフラ老朽化対策などの社会的課題の解決に貢献し、これを業績の向上につなげる。

基幹事業のさらなる充実、連結事業の強化、新規・周辺事業の成長と領域拡大を推進しグループ全体の発展を図る。

D Xや技術開発、他社・他業種との連携により、事業生産性を高める。

教育、研修など“人への投資”を促進し、競争力豊かな人財の構築を図る。

バランスのとれた投資、還元戦略を実行する。

カーボンニュートラルに向け、脱炭素施策の推進と技術開発を継続する。

中期経営計画における経営指標目標（2026年3月期）

企業価値向上と成長戦略

持続的な売上の増加と収益の向上

売上高	730億円
営業利益	62億円
親会社株主に帰属する当期純利益	45億円

成長事業の基盤固め

投資額	220億円
D / E レシオ	0.29倍

株主に対する還元効率

自己資本当期純利益率（ROE）	9%以上
配当性向	50%以上
総還元性向	70%程度
PBR	1倍以上

（事業戦略）

基幹事業（PC土木、ニューマチックケーソン/一般土木、補修補強、PC建築）

- ・公共工事におけるシェアと実績の拡大
- ・ニューマチックケーソンの橋梁と治水設備等への事業拡大
- ・事業量の確保と収益力の維持を図る
- ・プレキャストコンクリートのすう勢の中でのPC構造の採用を拡大する

連結事業（鋼構造物事業、港湾事業）

- ・新設橋梁と補修補強のバランスの中で売上・利益の拡大を図る
- ・港湾、土木の中小工事で受注・売上を確保するとともに今後本格化するカーボンニュートラルポートプロジェクトへの準備を進める

新規・周辺事業（工場製品外販、地域戦略事業、橋梁維持管理事業、官民連携事業、海外事業、環境事業）

- ・成長投資、技術開発、生産性向上、他社・他業種との連携、顧客基盤の強化
- 新規・周辺事業の領域拡大を図ることで基幹事業の拡充、連結事業の強化にも寄与

生産性向上

- ・プレキャスト化促進
- ・機械、船舶の機能強化
- ・情報通信、DX等、新技術の活用
- ・施工の遠隔化、自動化
- ・工事、現場支援システムの構築

（投資戦略）

- ・基幹事業や連結事業の拡充と強化、新規・周辺事業の拡大を図る

経常投資（既存事業継続投資）	50億円
成長投資（成長機会創出投資）	110億円
戦略投資（資本業務提携）	60億円
投資総額（2023-2025年度）	220億円規模

* 戦略投資（資本業務提携）資金として伊藤忠商事株式会社への第三者割当増資により約50億円を調達

（財務戦略）

営業CF（堅実なCF創出力の向上）と財務CF（財務健全性を維持した有利子負債の活用、資本業務提携による第三者割当増資）を経常投資・成長投資・戦略投資へ投下し好循環を生み出すことにより企業価値を高めると共に、安定した配当の継続に加え、上記投資の成果と資本効率を踏まえた機動的な自己株式取得を実施します。

(サステナビリティ戦略)

- ・環境（カーボンニュートラルの実現に向けた取組）
2030年度目標 CO2排出量（Scope1,2） 19,000 t - CO2
売上高原単位21 t - CO2 / 億円
削減率 約31%（2021年度比）
- ・人材戦略
人財と技術の多様性を活かす働きやすさと働きがいのある魅力的な企業づくり
- ・ガバナンス・対話
グループの持続的な成長を支えるガバナンスとステークホルダーとの対話の充実

当該経営数値目標を採用した理由は、当社の経営方針・経営戦略を理解する上でステークホルダーにとって重要な指標であり、目標に対する進捗状況を継続的にモニタリングし、実現可能性の評価等を行うことが可能となるためであります。

(中期経営計画最終年度の業績予想)

中期経営計画最終年度となる2026年3月期の連結業績予想について、受注面では、補修・補強分野の受注において今年1月に発生した中国自動車道の事故の影響や競争の激化により受注量の減少が予想されるものの、首都圏を中心とした大型ポンプ場等のニューマチックケーソン工事の発注が旺盛な事に加え、新たな連結子会社の受注を取り込む事により昨年度を超える受注量を想定しております。引き続き、当社の得意とする技術や特化工法の採用を推進し選別受注に努めるとともに、グループ内のシナジーを活かし技術優位性が発揮できる難易度の高い工事にも取り組んでいきたいと考えています。

売上面では、前期からの豊富な繰越受注残高はあるものの、大阪モノレール、北海道新幹線工事などの一部大型工事の進捗の遅れやニューマチックケーソン工事の発注が想定よりも遅れている影響で、既存の基幹事業においては若干の減少になりそうですが、新たな連結子会社の売上を加え2025年3月期を超える売上高を確保する計画です。また、売上面に対する事故の影響ですが、大規模更新の継続工事の繰越受注残が全社的に確保されており、該当工事及び同種工事における影響は総じて限定的になると考えています。

利益面では、昨年実績を下回る見込みです。これは、大型工事の竣工に伴う設計変更による収益の押し上げが今年度は見込めないことや、大型ニューマチックケーソン工事については、着工後の早期段階の工事が多く最盛期は次年度以降になるため、今年度の利益率向上への貢献がそれほど期待できないことなどによるものです。

上記のことから、2026年3月期の連結業績予想を下記の通りとしておりますが、中期経営計画経営指標目標に向け改善を目指すとともに長期ビジョンの推進に向け努めてまいります。

2026年3月期の連結業績予想

売上高	660億円
営業利益	43億円
親会社株主に帰属する当期純利益	28億円

(2025年1月に発生した重大事故)

2025年1月27日当社施工工事において、作業員2名が死亡し、3名が負傷する重大事故が発生いたしました。ご遺族、被災された皆様、関係者の皆様、株主の皆様をはじめとする多くのステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたこと改めて深くお詫び申し上げます。

今回発生した重大事故に対して、発生原因の分析、同種工事における再発防止策を策定し全社に周知指導するとともに、新たに社長を本部長とする「安全統括本部」を設置し、工事部門や技術部門、管理部門、工場、機材センター、業革推進部、様々なプロジェクトやタスクチームと連携し、全社的な安全管理体制の強化を図ってまいります。また、安全統括本部を中心として、安全施工、安全対策への指導、支援を行うとともに、安全性、施工性を高める機械や設備、DX、そして社員の安全教育・安全研修などに、さらに注力してまいります。

役員・社員一同、今回の事故に真摯に向き合い、心より反省し、危機感をもって、“安全のオリエンタル白石”の実現に向けて一丸となって今後とも取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは社会から必要とされる集団を理念として掲げており、持続的な社会の実現を図るため、社会から必要とされる価値提供を続けてまいります。そこでサステナビリティ基本方針を定め、定めたプロセスに基づき、当社グループの理念を達成すべきマテリアリティを特定しております。

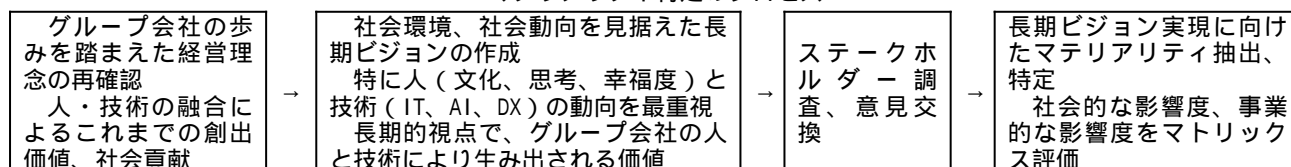
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

経営理念の「人と技術を活かし、常に社会から必要とされる集団を目指す」に基づき、私たちは社会資本の整備・維持や地域社会及び地球環境の課題解決に向けたあらゆる事業活動を通じ、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を追求していきます。

- ・脱炭素、再生可能エネルギー、廃棄物の削減、リサイクル活動を推進し、環境保全と汚染の予防に資する技術開発に尽力し、地球環境に配慮した技術提案を行う。
- ・安心・安全で快適な職場環境を実現するとともに、個人の人権や多様な価値観を尊重し、個々の能力を最大限活かせる、働きがいのある職場作りに努める。
- ・協力会社と公平で信頼感のある協力関係の維持に努め、人材育成やリスク管理において一体となった取り組みを実践する。
- ・全ての企業活動でコンプライアンスを遵守するとともに、リスクマネジメントを徹底する。

マテリアリティ特定のプロセス

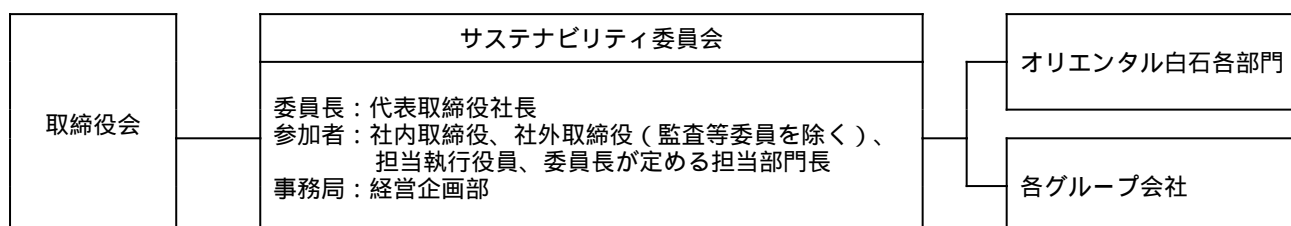


当社グループのマテリアリティ

- ・安全安心な生活に貢献するインフラ建築物の提供
- ・豊かな生活を維持、享受しながら進める気候変動対策
- ・働きがいのある魅力的な職場環境
- ・イノベーションによる省力化、高付加価値の創造
- ・地域特性を加味した発展と貢献
- ・コーポレートカルチャーの醸成

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進機関として「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ基本方針や戦略を策定し、マテリアリティに対するサステナビリティ推進策の進捗をモニタリング、指導し、ステークホルダーとの対話を充実させる施策を審議し、取締役会に報告・提言する役割を担います。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、社外取締役（監査等委員を除く）、担当執行役員、委員長が定める担当部門長で構成し、年2回の開催を実施しております。



2024年度のサステナビリティ委員会の活動は、2024年 5 月30日と11月29日に開催し、以下に示す協議を行い、実活動へのフィードバックを実行しました。

項目	5 月30日	11月29日
主旨・概要	・基本方針、マテリアリティの再確認、更新プロセス ・SSBJ基準の内容を含めた社会動向	・2024年度の活動概要 ・統合報告書2024への掲載内容 ・ESG・C戦略の内容と方針
E：環境	・2023年度GHG排出量結果と分析 ・2024年度CO2削減計画の内容と実行の是非 ・気候変動対策活動の全体計画	・機会リスクの財務インパクト算定方法 ・CO2削減方法の内容と進行 ・CO2削減目標の再設定（SBTi認証取得）
S：社会（人財）	・2023年度人財関連のKPI結果と分析 ・2024年度の活動計画 ・女性活躍、メンタルケア等の具体策の是非	・2024年度人財関連のKPIの状況 ・採用、育成に関する課題克服の方法 ・人員確保に関する競争激化の状況
G：ガバナンス・コミュニケーション	・2023年度の取組みと効果 ・2024年度の実施項目と計画	・投資家対話による分析 ・顧客、サプライヤー、協力会社との新たな取り組み
広報（情報開示）	・活動の考え方や方針の抽出 ・社会動向の一部分析結果からの考察	・実行における問題、課題の再確認

(2) 戦略

E：環境 気候変動対策に関する方針、戦略

当社グループの事業構成では、建設事業と鋼構造物事業の使用材料であるセメントや鉄などの製造時に、また港湾事業の主要機材である船舶の使用時に多くの温室効果ガスを排出します。したがって、気候変動対策としてこれに関連する政策の変化や規制の強化が経営に与える影響は大きく、さらに、地球温暖化による物理的变化が事業活動及び事業環境へ与える影響も大きいと考えました。

シナリオ分析においては、2100年までに世界の気温が4℃ 上昇することを想定した4℃ シナリオと1.5℃ に抑えることを想定した1.5℃ シナリオを検討し、さらに短中長期の時間軸により、リスクと機会を特定、分析、評価を当社事業に当てはめて抽出しました。今後、下記表に示すリスク・機会について、リスクは克服、機会は挑戦する具体的な対策を計画、実行してまいります。

リスク・機会の特定表

リスク・機会			事業及び財務 への影響有無		事業及び財務への 影響期間			活動状況
			1.5 シ ナリオ	4 シ ナリオ	短期 3年	中期 5年	長期 10年	
移行 的	炭素価格	資材・エネルギー等の費用の増加することにより建設費がアップし、利益が減少する。		-	●			・物価スライドの適用状況を注視、管理することで対応
	国の排出目標／政策	低排出対応機材や対応認証取得などが入札参加要件となり、その対応により受注機会が変化する。		-	●			・外部イニシアティブの活用（SBTi認証取得を検討）
	顧客の行動変化	厳しい目標設定（キャップ）の未達により企業価値が低下（受注、資金調達、取引先選択への影響）する。		-	●			・外部イニシアティブの活用（SBTi認証取得を検討）
	再エネ・省エネ技術	電動化や省エネ型重機の採用や更新に伴う建設費アップにより、利益が減少する。		-	●			・物価スライドの適用状況を注視、管理することで対応 ・特化工法においては、自社技術開発にて対応
	顧客の評判変化	低炭素化する工法、低炭素建材の開発の進捗により、環境負荷軽減への対応企業としてのイメージが変化して、受注機会への影響を受ける。	○	-		●		・特化工法においては、自社技術開発の促進 ・サプライチェーンにおける低炭素化製品やサービスの調査、採用を推進
	世間の評判変化	環境対応の遅延、特化性が見出せないことにより、リクルート環境が悪化する。		-		●		・第3者評価機関を活用し、当社グループの環境への取り組みを評価、開示
物理 的	国土強靱化計画の強化	集中豪雨の頻度増など自然災害対策のためのインフラ・建物リニューアル、修繕工事の増加により、受注機会が増加する。	○		●			・橋梁・PC・圧気技術を他のインフラ施設に活用し、事業機会の創出を探索
	平均気温の上昇	建設現場における作業者の熱中症等の増加や酷暑時間帯回避による生産性低下や熱中症対策のため建設コストアップにより、利益が減少する。	○		●			・労働環境の対策・改善、衛生管理の充実と推進を実行 ・生産性向上に寄与する取り組み、特化工法においては、自社技術開発にて対応
		建設現場における作業者不足の課題が屋外労働環境悪化により深刻化し、人件費アップにより利益が減少する。				●		
	海面の上昇	浸水リスク地域の対策のための設備投資増加、高波対策のための沿岸防波堤や港湾設備の補強、港湾施設の移転等により受注機会が増加する。	○			●		・新たな機能、要求性能における市場や顧客動向に留意 ・新たな機能、要求性能に応じた製品や工法の探索
	気象パターンの変化及び異常気象の激甚化	被災サプライチェーンの分断による工程遅延や調達コスト増加により、利益が減少する。	○			●		・気象リスクの事前検証や保険加入等の対策強化 ・サプライチェーンを含めたBCP対応の強化 ・激甚化する気象リスクに応じた新たな被害低減策の検討
		降雨、強風等への対策強化及び工事期間短縮への対応による建設費アップで、利益が減少する。	○			●		

S：社会 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループの人材に対しての考え方は、経営理念に示す重要なリソースの一つとしての観点から「人財」として扱っており、人財と技術の多様性を活かす働きやすさと働きがいのある魅力的な企業づくりを目指しております。そしてその実践において、「人財基本方針」を定め、それに基づいた「採用方針」「教育方針」を設定し、更に協力会社も含めた職場環境を考慮した「労働安全衛生方針」を基準に各活動計画を立案し、実行しております。

当社グループの人財戦略としては、中期経営計画（2023 - 2025）において、新たな人財投資としての大きな枠を設け、以下に示す戦略を実践しており、またこれらの取組みが当事業へ及ぼす影響をリスク・機会として以下の通り考えております。

戦略		リスク・機会	事業及び財務への影響有無		
			短期 3年	中期 5年	長期 10年
多様な人財の獲得・育成	多様なキャリア・経験者の獲得・育成	< リスク > ・社会変化や動向に追従できない経営・事業運営・組織硬直化 < 機会 > ・新たな発想やアイデアの事業展開 ・様々な事業分野への柔軟な人財登用、組織の活性化			
	IT人財の獲得・育成	< リスク > ・高度化する情報漏洩への対応遅れ ・省力化やDX対応への遅れによる企業の成長、機会の喪失 < 機会 > ・ITリテラシー教育による省力化の推進			
	個々の能力を最大限に引き出す能力開発	< リスク > ・獲得・育成の遅れによる技術の衰退			
	グループ間での成長ローテーション	< 機会 > ・グループ化シナジーの創出と享受 ・多技能職員の育成とキャリアプランの拡充			
人財が活躍できる環境整備	多様な働き方・就業制度の整備	< リスク > ・人財漏出による組織力低下、技術力向上の低迷			
	安心・安全な職場環境への取組み	< 機会 > ・会社への帰属意識の向上			
人財のエンゲージメントの強化	エンゲージメントサーベイ実施、分析	< 機会 > ・人財掌握によるきめ細かな対応からの組織の活性化			
	人事評価制度の見直し	< リスク > ・人財流出による組織力低下、技術力向上の低迷			
	サクセッションプランの実践	< 機会 > ・会社への帰属意識の向上			
	人財データのクラウド一元管理	< 機会 > ・人員の効率的異動、活性化による人財の成長と醸成			

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理は「リスク管理委員会」がその役目を担っておりますが、サステナビリティに関するリスクは基本「サステナビリティ委員会」にて審議、対応を図り、その情報はリスク管理委員会でも共有することとしております。

2024年度のリスク管理委員会は2025年2月28日に開催し、抽出したリスク項目を「重要」、「特に重要」とに分類し、グループ会社別にそれぞれに該当する内容と対策について協議し、事業運営において留意することを共有、認識しました。本頁ではサステナビリティ活動と直結する「気候変動に関するリスク」と「人的資本に関するリスク」についての協議項目を下記に示します。

特に重要なリスク	重要なリスク
市場リスク、資材価格・労務費上昇リスク、事故などの安全上のリスク、品質管理に関するリスク、取引先の信用リスク	金利上昇による業績変動リスク、法的規制に関するリスク、訴訟等のリスク、感染症に関するリスク、情報セキュリティリスク、気候変動に関するリスク、人的資本に関するリスク

リスク項目	協議項目
気候変動に関するリスク	具体的なCO2削減シナリオの策定
	環境負荷低減技術の開発
人的資本に関するリスク	人材・能力不足
	後継者の育成
	働き方改革
	次世代リーダー等の育成
	課題進捗内容の把握と管理
	コストに関する意識改革
	賃上げ対応不足による受注機会の喪失

(4) 指標及び目標

E：環境 気候変動対策に関するCO2排出量並びに削減目標

・3カ年 CO2排出量一覧

区分	2022年度	2023年度	2024年度				
			総計	オリエンタル白石	日本橋梁	山木工業	タイコー技建
Scope1	16,350	14,133	9,355	6,610	2,061	534	150
Scope2	2,938	3,307	2,370	1,699	140	209	323
Scope1,2の合計	19,288	17,440	11,725	8,309	2,201	743	473
Scope3	337,368	409,433	392,527	268,077	76,975	29,514	17,960
総計	356,656	426,873	404,252	276,386	79,176	30,257	18,433

2023年度のデータから、Scope3のカテゴリー9, 11, 12を算定して組み入れています。

2024年度は、再生可能エネルギーの使用量としてバイオ燃料33.7kl、RE100電力1,209,233kWhによるCO2削減効果を含んでいます。

・2030年度CO2排出量削減目標

2021年度の当社グループのCO2排出量を基準とし、中期目標となる2030年度までのCO2削減目標を設定しました。まずはScope1、2排出量のみを対象とし、当排出量から単位売上当たりの排出量原単位を求め、2030年度CO2排出量を想定し、排出削減手段や実施に伴う影響を総合的に判断して削減目標としました。

なお日本政府が提示する2013年度比46%削減（2030年度7.6億t-CO2）とする目標と同期を図るため、2021年度のCO2排出量を使用した削減率を求め、目標値を設定しました。また削減ロードマップとして2024年度まではCO2排出量算出の精度向上、削減策の試行や効果確認を行う準備期間とし、2025年度より本格的な削減を開始する計画としています。

2024年度は、2023年度と比較して売上減少分による総量が減った分に加え、エネルギー消費の大きいセグメントの工事量減少によりScope1の数値が低下しました。Scope2の低下は、再生可能エネルギーの利用が大きく寄与しました。下記に売上高原単位の推移を提示しますが、今期の削減が自助努力で達成できた状況ではないため、引き続きCO2削減対策の実施を推進いたします。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度
売上高（目標）	607億円	615億円	674億円	646億円	（900億円）
CO2排出量（Scope1,2）	18,638t-CO2	19,288t-CO2	17,440t-CO2	11,725t-CO2	19,000t-CO2
売上高原単位	30.7t-CO2 / 億円	31.4t-CO2 / 億円	25.9t-CO2 / 億円	18.2t-CO2 / 億円	21.0t-CO2 / 億円
削減率：2021年度比	-	▲2.3%	15.6%	40.7%	約31%

2030年度売上高は中期経営計画の目標値です。

S：社会 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」で示した取組みの実行に対して、その効果を検証するため、まずは多様性の確保を意識した「新卒女性採用率」「女性・外国人、中途採用の社員割合」「障害者雇用率」を指標としています。また、「女性活躍推進法」「育児・介護休業法」で公表を推進する項目に関する「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」についても以下に示します。

本取組みはグループ会社までの実行には至っておりませんので、以下に示す実績、目標は一部を除き提出会社であるオリエンタル白石株式会社のデータになります。

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 目標
新卒女性採用率	15.2%	22.2%	11.8%	19.4%	25.0%
女性・外国人・中途採用の社員割合	30.9%	30.5%	30.8%	29.5%	35.0%
障害者雇用率	2.3%	2.5%	2.9%	2.9%	2.7%
男性労働者の育児休業取得率	-	25.0%	26.7%	23.1%	50.0%
管理職に占める女性労働者の割合	2.2%	2.3%	2.3%	2.1%	3.0%

男女賃金格差について、2024年度の実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 5 従業員の状況(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

2024年度は、「多様な人材の獲得・育成」においては、リクルート活動にてSNSの利用、内定者イベントの拡充を図り、「人材が活躍できる環境整備」に関しては、賃金制度改定、役員と職員とのディスカッション機会を設け、また「人材のエンゲージメント強化」の対応では、エンゲージメントサーベイの結果分析から効果向上が見込まれる研修機会を増やしました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

当社グループは、年1回のリスク管理委員会を開催し、各事業部門において事業年度におけるリスクを把握しリスク低減に関する施策を討議するとともに、その有効性の評価と施策結果の確認を行い、その結果を受け翌事業年度のリスク低減へ反映させるサイクルを行っております。また、リスク管理委員会における経過、結果は取締役会に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの主要な事業は、建設事業であり、その事業サイクルは受注・施工・売上・回収の流れとなっております。リスクの区分としては、このサイクルに直接的に該当する（特に重要なリスク）と関連する（重要なリスク）に区分されます。

（特に重要なリスク）

市場リスク

当社グループの事業は、その大半が国・地方自治体及び高速道路会社からの公共事業に依存しております。これらの発注状況については情報収集に努めておりますが、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、目指すべき受注の確保ができず、売上の減少により業績に影響を与える可能性があります。受注への対応のため、本社において営業戦略会議を毎週開催し、これらの発注状況の共有、各支店の受注活動状況の確認、注力事業分野の指示等の受注量確保のための戦略会議を行っております。

資材価格・労務費上昇リスク

請負金額に反映することが困難になる水準で資材価格・労務費が高騰した場合には、工事原価の上昇による利益減少により業績に影響を与える可能性があります。資材価格・労務費については、入札時において見積徴収等を行い価格の動向を確認するとともに施工中における資材価格の高騰について発注者と情報を共有することにより請負金額へ反映されるよう協議を行っております。

事故などの安全上のリスク

事業に関して大規模な事故が発生した場合は、多大な損害が発生する可能性があります。当社グループでは、安全を最優先として、事故防止に努めておりますが、万一事故が発生した場合は、社会的信用の失墜、各発注者からの指名停止措置等の行政処分、損害賠償等により、受注機会の喪失、利益の減少、資金負担の増加等の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

品質管理に関するリスク

当社グループの製品の製作及び施工につきましては、品質管理に細心の注意をはらい万全を期しておりますが、万一、重大な契約不適合責任や製造物責任による損害賠償が発生した場合、修復に多大な費用負担、施工遅延の発生や信用力の低下による受注機会の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

当社グループは、民間からの請負工事を行っており、与信管理、情報収集、債権管理等の対応を取っておりますが、工事代金受領前に取引先が信用不安に陥った場合、貸倒損失の計上による利益の減少、資金回収不能による資金繰りの悪化等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

金利上昇による業績変動リスク

資金調達については、当社を中心としたグループ内資金運用を基本に財務体質の維持・強化に努めており、金融機関からの借入期間の検討等により金利負担の低減に努めておりますが、現行金利が予想以上に高騰した場合には、調達資金コストの上昇が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

事業を営むにあたり建設業法等の法的規制を受けております。法令遵守の意識徹底は対処すべき課題の最優先課題と位置づけておりコンプライアンス教育による意識の徹底に努めておりますが、万一法令違反があった場合には、行政処分や刑事処分、訴訟による損害賠償等が発生し、受注機会の減少、資金負担の増加等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等のリスク

事業等に関連して訴訟、紛争、その他法的手続きに関わる判決、和解、決定等により、信用力の低下による受注機会の減少や資金負担の増加等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症に関するリスク

感染拡大や収束時期の長期化による上記 市場リスク（建設投資計画の見直しや工事発注時期の延期による受注機会の減少）や、 資材価格・労務費上昇リスク（工事中断の発生に伴う工程遅延による売上高減少や、関連する経費・労務補償等の原価が増加）等により、業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティリスク

当社グループは、施工物件に関する情報、経営・技術・知的財産に関する情報、個人情報等様々な情報を取り扱っております。情報セキュリティ 規程を定め従業員教育を行うとともに、サイバーセキュリティ対策として、働き方の多様化を踏まえたエンドポイントセキュリティの強化やマネージメント・セキュリティ・サービスを導入しておりますが、これらの情報が外部からの攻撃や従業員の過失等により漏洩または消失等した場合は、信用の毀損、損害賠償や復旧費用等の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

TCFDの枠組みに則り、気候変動に関するリスクは移行リスクと物理的リスクに区分して特定しております。移行リスクにおいては、CO2削減に伴うエネルギー、材料、資機材等の価格高騰、施主や顧客によるCO2削減要求に対する制約、事業に関する法規則の厳格化が挙げられます。また物理的リスクは気象、環境変化による現場作業不能や災害、労働者の健康被害が挙げられます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

受注高、売上高及び受注残高の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	増 減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
受注高	67,746	65,085	2,660	3.9
売上高	67,382	64,553	2,828	4.2
受注残高	98,192	98,724	531	0.5

(注) 上記数値には、当連結会計年度に連結子会社となりました、株式会社榮開発、株式会社菊政及びその子会社 1 社の数値は含まれておりません。

損益の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	増 減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
売上総利益	12,614	11,660	954	7.6
営業利益	6,533	5,434	1,099	16.8
経常利益	6,580	5,556	1,023	15.6
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,632	3,715	917	19.8

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、緩和的な金融環境などを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まりが期待されることから、アメリカの通商政策等の影響による国内外の金融資本市場の変動等の不透明感はあるものの、全体としては、緩やかな回復基調にあるものと目されます。

また、輸出入面において、持ち直しの動きがあるアジア・アメリカ向けの輸出取引に加え、概ね横ばい傾向にある輸入取引と併せて、今後先行きへの期待が高まるなか、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れが個人消費に及ぼす影響などに一層注意する状況が続いております。これら状況下で、改善している企業収益にもとづく企業の業況判断も足踏み状態であることから、雇用・所得環境の改善の動きに期待しながら、慎重に総合的な動向を見定めようとする環境となっております。

一方、公共投資につきましては、国の令和 6 年度一般会計予算の補正予算において約2.4兆円の追加予算が計上され、補正後は前年度比1.4%増となり、令和 7 年度一般会計予算の公共工事関係費でも、当初予算案は前年度並みの水準となっております。公共工事請負金額の年度累計も、対前年同期比46.4百億円増の103.2%の実績となっていることから、今後も底堅く推移していくことが見込まれております。

このような状況におきまして、当社グループ全体で受注活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の受注高は、650億 8 千 5 百万円（前年同期比3.9%減）となりました。前連結会計年度比で鋼構造物事業で増加となりましたが、建設事業、港湾事業で減少となりグループ全体としても減少となりました。

当社グループの当連結会計年度における売上高は645億 5 千 3 百万円（前年同期比4.2%減）となりました。各セグメントにおいて前年同期比で減少となりました。また、受注残高につきましては、上記の受注及び売上の状況により、987億 2 千 4 百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

当連結会計年度における売上原価は528億 9 千 3 百万円（前年同期比3.4%減）となり、売上総利益は116億 6 千万円（前年同期比7.6%減）となりました。売上高の減少に伴い、売上原価も減少となり売上総利益においても減少となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、試験研究費、諸経費の増加により62億2千5百万円（前年同期比2.4%増）となりました。営業利益は54億3千4百万円（前年同期比16.8%減）、経常利益は55億5千6百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、37億1千5百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

受注高、売上高、受注残高及びセグメント利益の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	増 減	
セグメント名称	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
受注高				
建設事業	58,638	55,241	3,397	5.8
鋼構造物事業	5,567	6,329	761	13.7
港湾事業	3,311	3,256	55	1.7
その他	228	258	30	13.2
売上高				
建設事業	54,997	53,957	1,039	1.9
鋼構造物事業	8,501	7,334	1,166	13.7
港湾事業	3,674	2,997	676	18.4
その他	208	263	54	26.0
受注残高				
建設事業	82,794	84,077	1,283	1.6
鋼構造物事業	13,008	12,003	1,005	7.7
港湾事業	2,365	2,623	258	10.9
その他	24	19	4	19.0
セグメント利益（営業利益）				
建設事業	5,934	5,011	922	15.5
鋼構造物事業	561	270	291	51.8
港湾事業	15	59	75	-
その他	40	87	46	114.0

- (注) 1 「その他」は、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。
- 2 上記数値には、当連結会計年度に連結子会社となりました、株式会社榮開発、株式会社菊政及びその子会社1社の数値は含まれておりません。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は539億5千7百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益(営業利益)は50億1千1百万円（前年同期比15.5%減）となりました。前年同期比で主にP C 土木（新設橋梁）、ニューマチックケーソン工事における売上高の減少に伴い、利益についても減少となりました。

鋼構造物事業

当セグメントにおきましては、売上高は73億3千4百万円（前年同期比13.7%減）、セグメント利益(営業利益)は2億7千万円（前年同期比51.8%減）となりました。前年同期比で主に新設橋梁工事における売上高の減少に伴い、利益についても減少となりました。

港湾事業

当セグメントにおきましては、売上高は29億9千7百万円（前年同期比18.4%減）、セグメント利益(営業利益)は5千9百万円（前年同期はセグメント損失(営業損失)1千5百万円）となりました。

その他

太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業により、売上高は2億6千3百万円（前年同期比26.0%増）、セグメント利益(営業利益)は8千7百万円（前年同期比114.0%増）となりました。

当社グループは、2023年度（2024年3月期）を初年度とし、2025年度（2026年3月期）までの3か年を対象とした「中期経営計画2023-2025 ～さらなる成長に向けた競争力の向上と新たな挑戦～」を策定しスタートさせており、当連結会計年度は中期経営計画の2年度にあたります。当社グループの2026年3月期の目標と当連結会計年度での主な指標の達成率は以下のとおりであります。

区 分	中期経営計画(2026年3月期)	当連結会計年度(2025年3月期)	達成率
売上高	730億円	645億5千3百万円	88.4%
営業利益	62億円 (営業利益率8.5%)	54億3千4百万円 (営業利益率8.4%)	87.6%

売上高につきましては、各セグメントにおいて前年同期比で減少となり、当連結会計年度においては88.4%の達成率となりました。

営業利益につきましては、当連結会計年度において達成率87.6%となりました。これは、前年同期比で、各セグメントにおける売上高が減少するなかで、港湾事業では増加となりましたが、建設事業、鋼構造物事業において減少となったことによるものであります。

なお、2026年3月期の連結業績予想につきましては、2025年5月13日に公表いたしました「2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」において、売上高660億円、営業利益43億円としております。

経営成績に重要な影響を与える主な要因は、事業の大半を国・地方自治体及び高速道路会社等からの公共事業に依存する中、急激な公共投資の削減や建設コストの上昇等の事業環境の変化であります。当連結会計年度における事業環境は良好に推移したものと考えております。

今後の建設需要は底堅い見通しであるものの、働き方改革に伴う工期延伸、発注ロットの大型化により繰越工事が増加していることによる協力業者を含めた配置人員と受注のバランス、引続き懸念される地政学的影響による資源価格の高騰が経費へ影響を及ぼす恐れや原材料価格の高騰等、今後の経営環境は厳しさを増すことが予想され、より緻密な戦略、対策、計画が求められるものと考えられます。

(2) 財政状態の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増 減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	57,029	55,812	1,216	2.1
固定資産	15,894	21,761	5,866	36.9
資産合計	72,923	77,574	4,650	6.4
流動負債	17,326	18,739	1,412	8.2
固定負債	5,633	7,565	1,932	34.3
負債合計	22,960	26,305	3,344	14.6
純資産合計	49,962	51,268	1,305	2.6

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べ2.1%減少し558億1千2百万円となりました。これは主に未成工事支出金が13億4千1百万円増加しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が13億4千8百万円、未収消費税等が18億7千万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度に比べ36.9%増加し217億6千1百万円となりました。これは主に連結子会社3社を取得したことにより有形固定資産が24億1百万円、のれんが22億9百万円増加したことなどによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べ8.2%増加し187億3千9百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金が16億4千4百万円減少しましたが、未払金が7億4千3百万円、未払消費税等が14億2千3百万円、未成工事受入金が8億3千8百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度に比べ34.3%増加し75億6千5百万円となりました。これは主に長期借入金が2億8千6百万円、長期未払金が13億4千5百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べ2.6%増加し512億6千8百万円となり、自己資本比率は66.1%となりました。

当社グループの報告セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

セグメント資産

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増 減	
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	増減率(%)
建設事業	63,681	69,805	6,123	9.6
鋼構造物事業	7,696	7,521	175	2.3
港湾事業	5,833	5,596	237	4.1
その他	2,775	2,722	53	1.9

(注) 「その他」は、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

建設事業

当セグメント資産は698億5百万円（前年同期比9.6%増）となりました。連結子会社3社を取得したことによる機械及び装置、のれんなどの固定資産の増加等によりセグメント資産は前年同期から増加しております。

鋼構造物事業

当セグメント資産は75億2千1百万円（前年同期比2.3%減）となりました。完成工事未収入金、現金及び預金等の流動資産の減少等によりセグメント資産は前年同期から減少しております。

港湾事業

当セグメント資産は55億9千6百万円（前年同期比4.1%減）となりました。のれんの償却に伴う無形固定資産の減少等によりセグメント資産は前年同期から減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,273	7,803	2,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	996	5,211	4,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,999	2,895	4,894
現金及び現金同等物の増加額	6,277	302	6,579
現金及び現金同等物の期首残高	13,903	20,180	6,277
現金及び現金同等物の期末残高	20,180	19,877	302

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、対前年3億2百万円減少の198億7千7百万円(前年同期比1.5%減)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は78億3百万円（前年同期比48.0%増）となりました。これは主に減価償却費13億6千万円、売上債権の減少8億6千1百万円、仕入債務の減少19億4千5百万円、未収消費税等の減少19億4千3百万円、未払消費税等の増加14億2千1百万円、法人税等の支払額16億7千4百万円、税金等調整前当期純利益55億1千9百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は52億1千1百万円（前年同期比423.0%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出23億8千8百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出27億6千8百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は28億9千5百万円（前年同期は19億9千9百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払額20億6百万円、自己株式の取得による支出5億円などによるものであります。

（4）資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源は、営業活動による確実な代金回収を基礎としており、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を198億7千7百万円保有しております。

当社グループは、月商の約2.0か月分を安定的な経営に必要な手元資金水準とし、それを超える分については、企業価値の向上に資する研究開発の強化や戦略的投資へ配分しております。当連結会計年度の設備投資は25億1千1百万円、研究開発は9億8千4百万円でありました。これらの設備投資及び研究開発費は、自己資金で賄っております。

資金の流動性につきましては、運転資金は内部資金及び金融機関からの借入金によって調達しており、機動的かつ安定的な資金調達のため、取引銀行5行との間で、シンジケーション方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。また、子会社において、取引銀行2行との間でシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高は9億円であります。

当社は、2023年5月16日に、2023年度からの3か年を計画期間とする「中期経営計画(2023年～2025年)」を発表しており、事業への資源配分及び株主還元について次のとおり考えております。

事業への資源配分については、積極的な投資による企業成長の好循環を目指し、2023年度からの3年間で経常投資、成長投資、戦略投資の各分野で総額220億円の投資計画を設定しております。これまでのところ、ニューマチックケーソン事業等の技術研究開発に加え、M&Aによる事業領域の拡大や工場・船舶の機能強化等、事業の成長機会の創出に資する投資を展開しており、2025年3月期までの累計で総額109億円の投資を実施しております。

株主還元については、安定した利益還元を経営における最重要課題のひとつと考え、安定した利益配当を継続することを基本方針としております。また資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己株式取得の推進を通じ、2026年3月期においては、配当性向50%以上、総還元性向70%程度を目標としております。2025年3月期時点では配当性向51.7%、総還元性向65.6%となっており、自己株式については2025年2月～3月に総額5億円の取得を実施、2025年5月～7月に総額10億円（上限）の取得を計画しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下の通りです。

一定の期間にわたり認識する方法による収益

請負工事契約に関する収益は、収益認識会計基準等により、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価としての工事原価総額は、原価要素別・作業内容別に個別に積み上げ、所定の承認手続を経て確定された実行予算に基づいて見積っております。工事の進行途上において工事内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに実行予算の見直しを行うことで、工事原価総額の見積りに反映させております。対象となる請負工事は、工事ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により工事内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の変化等により工事原価総額の見積りの見直しが改めて必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(生産、受注及び売上の状況)

(1) 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、記載はしておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	55,241	5.8	84,077	1.6
鋼構造物事業	6,329	13.7	12,003	7.7
港湾事業	3,256	1.7	2,623	10.9
その他	258	13.2	19	19.0
合計	65,085	3.9	98,724	0.5

(注) 1 「その他」は、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

2 上記数値には、当連結会計年度に連結子会社となりました、株式会社榮開発、株式会社菊政及びその子会社1社の数値は含まれておりません。

(3) 売上実績

当社グループの主な事業である建設事業は、請負形態をとっており「販売」という概念には適合しないため、販売実績に替えて売上実績にて記載しております。

当連結会計年度における売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	53,957	1.9
鋼構造物事業	7,334	13.7
港湾事業	2,997	18.4
その他	263	26.0
合計	64,553	4.2

- (注) 1 「その他」は、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。
2 上記数値には、当連結会計年度に連結子会社となりました、株式会社榮開発、株式会社菊政及びその子会社1社の数値は含まれておりません。
3 主な相手先別の売上実績及びそれぞれの総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

相手先	売上高(百万円)	割合(%)
中日本高速道路株式会社	12,847	19.1
西日本高速道路株式会社	10,460	15.5
国土交通省	9,204	13.7

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

相手先	売上高(百万円)	割合(%)
中日本高速道路株式会社	10,793	16.7
西日本高速道路株式会社	9,838	15.2
国土交通省	8,872	13.7

5 【重要な契約等】

(取得による企業結合)

株式会社榮開発の株式取得

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、株式会社榮開発の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2025年2月26日に本株式取得を実施いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

GCJG35株式会社の株式取得

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、GCJG35株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年1月17日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2025年1月31日に本株式取得を実施いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は984百万円であります。

(1) 建設事業

建設事業では、プレストレストコンクリートとニューマチックケーソン技術を中心とした豊富な知識と経験を活かし、技術的に優れた企業を目指して、基礎的研究から新製品及び新工法の開発まで幅広く取り組んでおります。近年ますます高度化、多様化するニーズに対応するために、当社グループの独自技術を研鑽するとともに、大学、各種研究機関及び異業種企業やグループ会社との共同研究に加え、持続可能な社会のためのCO2削減技術・資源循環型構造や、少子高齢化による生産人口減少に対する生産性向上技術に関する研究開発も進めております。当連結会計年度における研究開発費の金額は976百万円であり、主な研究開発テーマとその内容は次のとおりであります。

ニューマチックケーソン工法における無人化施工システムの開発

建設業全体における労働人口の減少や、大規模・大深度化に対応するためのニューマチックケーソン無人化及び自動化技術の開発、機器の故障診断ならびに働き方改革への取り組みとしての超遠隔地でのケーソン掘削集中管理、AI活用による沈下予測方法に対する開発や改良など、合理的かつ安全な施工方法に関する研究ならびに実工事での展開の上での改良を図っております。

補修・補強技術の開発

橋梁をはじめとする社会インフラの老朽化に対応するため、床版取替工法「SLJスラブ工法」・非鉄材料で構成するプレキャストPC床版である「MeLスラブ工法」・桁取替工法「SCBR工法」ならびに維持管理性を向上させた「dVIP桁」や、PC合成桁の床版取替にプレキャスト部材を活用した「SPスランプ工法」や電気化学的補修工法、ならびに、PCグラウト再注入工法「PC-Rev工法」の充填及び防錆性能に優れる材料開発など、さらなる開発・改良・実装化を進めております。また、橋脚・基礎補強工法「SSP工法」「ピアリフレ工法（曲げ補強対応）」「STEP工法」をはじめとする各種補修・補強技術やAIを活用した調査診断技術の改良や開発を実施しております。

橋梁技術の開発

「SCBR工法」や「プレキャスト壁高欄」などプレキャスト部材を多用した省力化技術の適用拡大や、IoT技術活用による安全管理、AR空間によるパイプレーター充填管理、X線画像によるグラウト充填に関するAI診断など、生産性向上の観点から検討を進め、実工事への展開や改良を図っております。

港湾構造物の開発

港湾分野など新たな市場開拓を目指した「港湾栈橋用SLJスラブ」・「CFRPスラブ」の実用化、過酷な塩害環境下での要求性能を満足する構造開発に注力するとともに、岸壁構造へのケーソン構造の適用について技術開発ならびに実用化を図ります。

サステナブル社会に向けた開発

CO2削減コンクリートや建築分野を含めたリユース材の利活用ならびにCO2削減に資する工法について、開発ならびに実工事への展開を図ります。また、農水産物の循環型生産システムにおいて、独自に高効率を図ったアクアポニックスシステムの開発と実用化を図ります。これらの事より、サステナブルな社会の実現を目指します。

労働安全衛生に資する技術開発

建設工事における労働安全衛生について、更なる安全性や効率の向上を目的として、IoT技術等の活用による建設DXに関する技術開発を行います。

(2) 鋼構造物事業

当連結会計年度における研究開発費の金額は7百万円であり、主な内容は、「IH式装置システムによる塗膜剝離施工」に関する研究であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、施工設備の増強、生産設備・機材センターの維持更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2,511百万円であり、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の主な設備投資は、ニューマチックケーソン工法工事機器の新設793百万円、その他の工事機器の新設65百万円、工場・機材センターの生産能力向上及び機能維持のための設備の更新244百万円、港湾工事にかかる設備の更新814百万円他、総額2,511百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
つくば機材センター 他2センター (茨城県つくば市 他)	建設事業	建設工事事 設備	260	2,093	1,024 (121,358)	87	3,465	5
関東工場 (栃木県真岡市)	建設事業	橋梁等の生 産設備	30	52	495 (56,283)	23	601	9
滋賀工場 (滋賀県犬上郡甲良町)	建設事業	橋梁等の生 産設備	421	163	250 (40,745)	39	875	10
福岡工場 (福岡県三井郡大刀洗町)	建設事業	橋梁等の生 産設備	53	37	663 (49,711)	17	771	11

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」の合計であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	滋賀工場 (滋賀県犬上郡甲良町)	建設事業	工場施設の新 設等	1,600	231	自己資金	2025年4月	2025年9月
提出会社	つくば機材センター (茨城県つくば市)	建設事業	ケーソン工事 機器の新設等	902	96	自己資金	2025年4月	2026年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,809,400
計	138,809,400

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	138,809,400	138,809,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	138,809,400	138,809,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月1日 (注) 1	4,560,000	4,580,000	-	500	-	500
2021年4月1日 (注) 2・3	117,918,436	122,498,436	500	1,000	-	500
2023年5月31日 (注) 4	16,310,964	138,809,400	4,000	5,000	1,366	1,866

(注) 1 無償割当てによる新株発行であります。

2 2021年4月1日付、当社を存続会社、OSJBホールディングス株式会社を消滅会社とする合併に伴う新株の発行による増加であります。

3 2021年4月1日付、当社を存続会社、OSJBホールディングス株式会社を消滅会社とする合併に伴う資本金の増加であります。

4 2023年5月31日付第三者割当増資による、発行済株式総数の増加、資本金の増加、資本準備金の増加であります。

有償第三者割当 発行価格329円 資本組入額245円

割当先 伊藤忠商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	34	160	91	46	24,953	25,298	-
所有株式数 (単元)	-	317,743	22,024	313,682	304,495	361	427,969	1,386,274	182,000
所有株式数 の割合(%)	-	22.92	1.59	22.63	21.96	0.03	30.87	100.00	-

(注) 1 自己株式5,946,389株は、「個人その他」の欄に59,463単元、「単元未満株式の状況」の欄に89株含まれております。また当該自己株式には、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式1,633,100株は含まれておりません。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ52単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	23,057	17.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	18,066	13.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,331	7.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	5,933	4.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	3,752	2.82
JPMORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,579	1.94
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPM SP RE CLIENT ASSETS - SEGRACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	1.50
オリエンタル白石社員持株会	東京都江東区豊洲5丁目6-52	1,982	1.49
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,981	1.49
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,645	1.23
計	-	70,330	52.93

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,066千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 9,331 "

株式会社日本カストディ銀行(年金信託口) 1,645 "

2 所有株式数の割合を算出するために発行済株式から除く自己株式には、株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(1,633,100株)は含まれておりません。

3 上記のほか当社所有の自己株式5,946千株があります。

4 2024年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	162	0.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,937	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	5,946,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,681,100	1,326,811	-
単元未満株式	182,000	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,809,400	-	-
総株主の議決権	-	1,326,811	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)及び株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式が1,633,100株(議決権16,331個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株及び当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲五丁目 6番52号	5,946,300	-	5,946,300	4.28
計	-	5,946,300	-	5,946,300	4.28

(注) 上記の自己保有株式のほか、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式1,633,100株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2021年4月1日付の当社とＯＳＪＢホールディングス株式会社の合併に伴い、存続会社である当社は、下記のとおり「株式報酬制度」を引き継いでおります。

概要

ＯＳＪＢホールディングス株式会社グループは、2019年8月より、同社の株式価値と同社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び同社グループ取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員（以下「子会社取締役等」という。また、同社取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。）の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役等に対する株式報酬制度（本制度）を導入しております。

当社は、2021年4月1日付で当社がＯＳＪＢホールディングス株式会社を吸収合併すること及び監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度を、当社株式による株式報酬とするとともに、当社の対象を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とした株式報酬制度として改めて設定することを2021年1月29日開催の臨時株主総会に付議し、決議されました。

また本制度の一部変更として2023年6月23日開催の第72期定時株主総会において、対象取締役等に対する株式報酬制度の一部変更及び継続を決議しており、対象取締役等に付与するポイント数を当社の業績に連動させる制度に一部変更しました。

変更後の本制度に基づき対象取締役等に付与するポイントは、役位に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（業績連動ポイント）の2種類になります。業績連動ポイントについては、役位、並びに、中期経営計画最終年度（2025年度）のROE目標達成度、TOPIX対比のTSR成長率及びESG指標（温室効果ガスの削減目標）の達成度に応じて付与します。

また、当社が対象取締役等に対して付与するポイントの総数は（固定ポイントと業績連動ポイントの合計）は、対象期間（2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで）に対し630,000ポイントを上限とし、当社が信託に拠出する金銭の上限は135百万円とします。

本制度運用は、ＯＳＪＢホールディングス株式会社が対象取締役等に対する株式報酬制度運用のために同社を委託者として信託を設定しており（当該信託を以下「本信託」という。）、本信託は同社の株式を保有してありましたが、本吸収合併により当社は本信託の委託者としての地位を承継し、かつ本信託に対しては吸収合併の対価として当社株式が交付されております。そのため、本制度は本信託を利用して運用しております。

本制度は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役等に交付される株式報酬制度であります。

取引の概要

各対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末448百万円、1,633,100株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間2025年2月13日～2025年3月31日)	1,666,000	500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,301,200	499
残存決議株式の総数及び価額の総額	364,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.90	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月14日～2025年7月31日)	3,333,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	834,100	305
提出日現在の未行使割合(%)	74.97	69.43

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	256	0
当期間における取得自己株式	15	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,946,389	—	6,780,504	—

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式には、株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の使途につきましては、継続的な研究開発、ケーソン設備・機材の更新、地域戦略や事業領域の拡大、施工の自動化・省力化の推進、工場の製造能力強化、港湾工事の強化、橋梁維持管理事業への投資、人的資本への投資等へ資金を投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	939	7.0
2025年6月25日 定時株主総会決議予定	996	7.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」、「企業行動規範」に基づき透明性・公正性を確保した適切な業務運営を行い、以下の方針によりコーポレート・ガバナンスの継続的な強化・充実に努めてまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図り、その機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役の適切な関与を通じ実効性の高い監督を行う。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主・投資家との間で建設的な対話を行う。

また、当社は、当社グループが持続的に成長して堅固な経営基盤を保持し企業価値を高めていくために、コーポレート・ガバナンスの重要な基盤となる内部統制システムの実践とその有効性の継続的な監視を行ってまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み及び運営に係る方針については、「コーポレートガバナンス基本方針」を当社ホームページに掲載しております。

(<https://ir.orsc.co.jp/ja/ir/management/governance.html>)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性及び透明性の確保を推進しており、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会による監督機能を強化するとともに業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため2021年1月29日開催の臨時株主総会の決議により、2021年4月1日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に則り、会社の基本方針及び取締役会が決定すべき経営上の重要事項について意思決定をするとともに、それ以外の事項については、代表取締役社長に委任することとしております。

当社グループは、企業価値を持続的に向上させ、株主をはじめとした全てのステークホルダーの要請に適切かつ公平に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの一環として「コーポレートガバナンス基本方針」を定めております。

この方針に則り、当社グループは迅速な意思決定と効率的な組織運営を図るため、取締役会、監査等委員会、執行役員会及び経営会議を軸とした経営管理体制を構築しております。

<取締役会>

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計11名で構成され、取締役会規程に基づき、毎月1回定例的に開催するほか必要に応じて随時開催し、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定及び相互に取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会にて検討する主な内容は以下のとおりです。

- (1)招集の決定、議案の決定等株主総会に関する事項
- (2)重要な使用人の選任及び解任、組織再編に関する重要事項の決定等組織及び運営に関する事項
- (3)募集株式の発行、自己株式の取得・処分・償却等の株式に関する事項
- (4)計算書類の承認、中間配当の決定、剰余金の処分の決定等計算に関する事項
- (5)経営の基本方針の決定、重要な契約の締結及び変更等重要業務執行に関する事項
- (6)その他重要事項

なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会全体に占める社外取締役の割合は55%であり、女性の社外取締役が2名選任されております。

取締役会の議長については、代表取締役社長が務めております。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計12名で構成されることになり、取締役会全体に占める社外取締役の割合は50%になります。

<監査等委員会>

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役会の業務執行状況の監査・監督を行います。

また、監査等委員である取締役は、監査方針及び監査計画に従い取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役との面談を行うとともに、相互の意思疎通を図るため、監査等委員でない社外取締役、会計監査人及び監査室と定期的に意見交換を実施しております。

監査等委員会の委員長については、常勤の監査等委員が務めております。

監査等委員会にて検討する主な内容は以下のとおりです。

- (1) 監査報告書の作成
- (2) 会計監査人を再任することの適否の決定
- (3) 取締役の利益相反取引についての承認
- (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任若しくは解任又は辞任についての監査等委員会の意見の決定
- (5) その他監査等委員会の職務の執行に関し、監査等委員会が必要と認めた事項

<執行役員会>

執行役員会は、毎月1回開催し、執行役員が取締役会において決定された経営方針に従い、担当業務を円滑に執行する為の重要事項を審議するとともに、経営情報を共有しております。

執行役員会で審議・決議する主な内容は以下のとおりです。

- (1) 社長からの指示事項の伝達
- (2) 取締役会の決定事項の伝達
- (3) 経営会議の決定事項の伝達
- (4) 執行役員相互の情報共有
- (5) その他執行役員の業務執行に関すること

<経営会議>

経営会議は、毎月1回開催し、子会社の経営情報を共有し、子会社の重要事項を審議する場としております。

経営会議にて検討する主な内容は以下のとおりです。

- (1) 社長からの指示事項の伝達
- (2) 月次での予算実績比較と進捗管理
- (3) 予算乖離に対する対策の協議
- (4) その他議場が必要と認めた事項

<指名報酬諮問委員会>

指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び取締役会の決議によって選定された取締役で構成します。委員は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。委員会の委員長は独立社外取締役とし、取締役会の決議によって選定します。委員会の議長は委員長がその任にあたります。指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて随時開催され、以下の事項について審議をし、取締役会に上程いたします。

- (1) 取締役候補者の指名、代表取締役、役付取締役の選任及び解職、執行役員の選任及び解任に関する事項
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等の内容に係る決定に関する事項

- (3) 前2号を決議するために必要な基本方針、規程及び手続等の制定、変更、廃止に関する事項
- (4) その他、前3号の決議に関して同委員会が必要と認めた事項

<リスク管理委員会>

当社は、企業のリスク管理に対応する機関としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は年1回開催し、グループ全体のリスク管理にかかる方針を決定のうえ、重点リスク対応計画の進捗について定期的にモニタリングを行い、管理状況を取締役に報告する体制をとっております。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、社内取締役、社外取締役（監査等委員を除く）、担当執行役員、委員長が定める担当部門長で構成し、委員長を代表取締役社長とします。サステナビリティ委員会は年2回開催し、取締役会の諮問機関として下記について審議し、取締役会に上程します。

- (1) 「サステナビリティ基本方針」を審議
- (2) マテリアリティ（重要課題）に対するサステナビリティ推進策の策定と進捗をモニタリング
- (3) 適切な開示

当社は現在6名の社外取締役を選任しており、社外取締役は取締役会において必要な発言を行うとともに、客観的・中立的な立場から当社の経営に対する助言と監視を行う監督機能を強化した体制を整備しております。

なお、当社では、内部統制システムを整備する上で、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、法務コンプライアンス室が当社グループにおけるコンプライアンスの普及促進や内部通報制度の整備等、コンプライアンス推進体制を統括しております。コンプライアンスに関する取り組みとして、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部者取引に関する規程」を定め社内イントラネットに掲載し周知するとともに、法務コンプライアンス室から当社グループ会社宛に、「コンプライアンス便り」の配信、定期的なコンプライアンス理解度テストの実施、「コンプライアンスハンドブック」の社内イントラネットへの掲示等を行い、法令遵守の意識の向上と不正行為の防止に努めております。

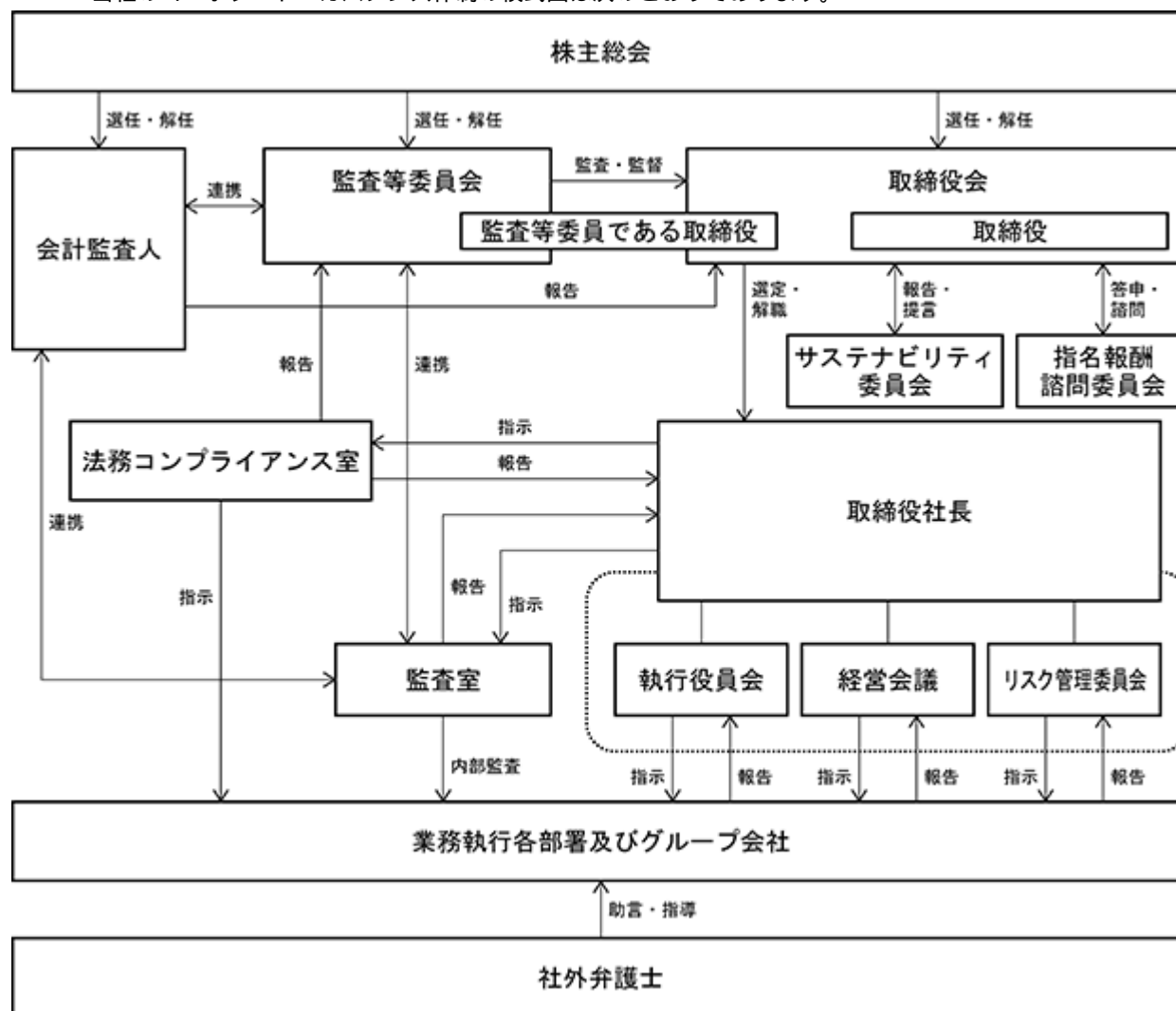
当社は、経営環境の変化に迅速に対応するための業務執行体制及び適切な監査・監督を実施することが可能となることから、取締役会、監査等委員会、執行役員会及び経営会議を軸とした現状の体制を選択しております。主たる機関ごとの構成員及び2024年度の活動実績は次のとおりであります。（ は議長・委員長、○は構成員、は任意出席者を表す。）

（数字は、2024年度の出席回数/開催回数を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	執行役員会	指名報酬諮問委員会	リスク管理委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	大野 達也	14/14	12/12		12/12	○ 4/4	1/1 (委員長)	2/2 (委員長)
取締役	正司 明夫	○ 14/14	○ 12/12		○ 12/12		○ 1/1	○ 2/2
取締役	橋本 幸彦	○ 14/14	○ 12/12		○ 12/12		○ 1/1	○ 2/2
取締役	水野 敏昭	○ 14/14	○ 12/12		○ 12/12		○ 1/1	○ 2/2
取締役	加藤 英明	○ 14/14				4/4 (委員長)		○ 2/2
取締役	酢谷 裕子	○ 14/14				○ 4/4		○ 2/2
取締役	森永 博之	○ 14/14				○ 4/4		○ 2/2
取締役	磯和 春美	○ 14/14				○ 4/4		○ 1/2
取締役監査等委員 (常勤)	竹田 雅明	○ 14/14	○ 12/12	14/14 (委員長)	○ 12/12	○ 4/4	○ 1/1	○ 2/2
取締役監査等委員	小島 公彦	○ 14/14		○ 14/14				
取締役監査等委員	千葉 直人	○ 14/14		○ 14/14				
執行役員	-				○ 12/12			
子会社社長 ・子会社取締役	-		○ 12/12				○ 1/1	

（注） 取締役 加藤英明氏 酢谷裕子氏 森永博之氏 磯和春美氏、小島公彦氏 千葉直人氏は、社外取締役であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月１回開催し、定められた重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役は、取締役会を通じ他の取締役の業務執行を監督します。
- (2)「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき、監査等委員会は、それぞれの取締役の職務の執行を監視するとともに、取締役が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監査し、必要があると認めたときは、取締役に対してその改善を助言、勧告を行うなど適切な措置を講じます。また、法令・定款に違反する恐れがある事実及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく取締役会に報告します。
- (3)「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、取締役の職務執行も対象とすることにより、監視体制の強化を図ります。
- (4)コンプライアンスに関する規程として「企業行動規範」を制定し、役職員の教育を行うとともに、コンプライアンスの状況を監査し、また「企業行動規範」の中には、公正で自由な競争に基づく事業活動の推進、社会との調和に関する項目などを明記し適切に対応します。
- (5)法令又は定款に違反した役職員については、社内規程に基づき取締役会で処分します。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に適正に記録し、取扱いについては、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行います。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクに適切に対応するため、「リスク管理規程」を制定し、「リスク管理委員会」を当社グループのリスク管理機関として、リスクの管理の対応状況をモニタリングし、必要な措置について審議する体制を構築します。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)中期経営計画及び年度予算に基づき、「執行役員会」及び「経営会議」を通じて目標達成状況を監視し、取締役会において業績について報告、審議します。
- (2)監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会は監督に軸足を置き、重要な業務執行の権限を代表取締役社長等に委任することで意思決定の迅速化を図ります。

５．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)「関係会社管理規程」において、グループ運営上重要な子会社業務における承認事項及び報告事項を定め、子会社に対し当該事項に係る経営会議での審議又は取締役会の承認を義務付け、連結ベースの中期経営計画、年度事業計画の策定等、グループ全体の状況を管理・監督し、業務の適正及び効率性を確保します。
- (2)子会社のリスク管理の運用状況を確認するため、「リスク管理委員会」において子会社のリスク対応計画について報告を義務付け、定期的に管理状況のモニタリングを実施し、その審議内容を取締役会に報告します。
- (3)「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」は当社グループすべての役職員に対し適用するものとしており、子会社のコンプライアンスの周知・徹底の為の教育・研修といった活動を支援し、監視体制を整備します。
- (4)監査室は子会社の業務の執行を監査し、法令又は定款に違反する恐れのある行為に対しては、子会社に対し是正を勧告する体制を構築します。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに、監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、内部監査機関である監査室が補助し、監査室員の任命、異動と人事評価については監査等委員会と協議を行うこととします。
- (2) 監査等委員会は当該使用人に対し補助業務の指揮命令権を有し、監査等委員会の指示の実効性が確保されるよう適切に対応します。
7. 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制等
- (1) 取締役は、内部監査の結果並びに法令・定款に違反する恐れがある事実又は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を直ちに監査等委員会に報告します。また、監査等委員会は取締役から経営上の重要な事実についても、その報告を求めることができる体制を整備します。
- (2) 「内部通報制度運用規程」において、監査等委員会はその情報の受領先に加わり、その内部通報システムが有効に機能しているかを監視し検証します。また監査等委員会は、平素より子会社の取締役及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備を行います。
- (3) 監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由にして、解雇その他不利益な取扱いを受けることのないよう、規程に定め報告者本人の保護に適切に対応します。
8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、その費用を負担する旨を定め、監査の環境整備を行います。
- (2) 「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」において、代表取締役との定期的会合、内部監査部門等との連携及び会計監査人との連携を定め監査体制の実効性を高めます。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む体制を構築します。

取締役の責任免除

当社は、取締役が任務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と業務執行を行わない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額を責任の限度とする旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が業務につき行った行為に起因して投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用を補填するものであります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意または犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は20名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長 安全統括本部長	大 野 達 也	1958年11月28日生	1983年4月 2010年2月 2012年6月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2025年4月	オリエンタルコンクリート株式会社 （現当社）入社 当社取締役常務執行役員施工・技術 本部長 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役 当社取締役専務執行役員施工・技術 本部長 当社取締役専務執行役員土木本部長 当社代表取締役社長 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 代表取締役社長 当社代表取締役社長 安全統括本部長（現）	(注)3	79,144
取締役 専務執行役員 技術本部長 技術本部東日本業革推進部長 技術本部イノベーション・ ディビジョン長 情報システム担当	正 司 明 夫	1962年11月2日生	1985年4月 2010年1月 2010年3月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2021年1月 2024年6月 2024年8月	オリエンタルコンクリート株式会社 （現当社）入社 当社施工・技術本部技術部長 当社執行役員施工・技術本部技術部 長 当社常務執行役員施工・技術本部技 術部長 当社常務執行役員土木本部技術部長 当社常務執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部 長 情報システム担当 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役 技術部門担当 当社取締役常務執行役員技術本部 長 情報システム担当 技術本部東 日本業革推進部長 当社取締役専務執行役員技術本部 長 情報システム担当 技術本部東 日本業革推進部長 当社取締役専務執行役員技術本部長 情報システム担当 技術本部東日本業 革推進部長 技術本部イノベーショ ン・ディビジョン長（現）	(注)3	43,837

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理本部長 法務コンプライアンス担当	橋 本 幸 彦	1962年 3 月 4 日生	1985年 4 月 2007年 4 月 2009年10月 2011年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 6 月 2021年 4 月 2024年 6 月 2025年 4 月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行（中国）市場業務部長 同行市場営業部証券営業室長 同行市場営業部長 当社取締役執行役員 経営企画担当 O S J B ホールディングス株式会社取締役 経営企画担当 当社取締役執行役員 経営企画担当 安全・品質・環境担当 当社取締役執行役員管理本部長 経営企画担当 安全・品質・環境担当 同社取締役 内部統制担当 経営企画担当 管理部門担当 コンプライアンス担当 当社取締役執行役員管理本部長 経営企画担当 安全品質環境担当 法務コンプライアンス担当 当社取締役常務執行役員管理本部長 安全品質環境担当 法務コンプライアンス担当 当社取締役常務執行役員管理本部長 法務コンプライアンス担当（現）	(注)3	40,703
取締役 常務執行役員 営業本部長 建築担当	水 野 敏 昭	1961年 4 月 5 日生	1985年 4 月 2005年 4 月 2007年10月 2011年 6 月 2015年 2 月 2016年 4 月 2017年 6 月 2021年 4 月 2022年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2025年 4 月	株式会社白石（現当社）入社 当社札幌支店営業支店長 当社東京支店北海道支店長 当社東京支店営業部営業チーム担当 当社東京支店営業部長 当社東京支店副支店長 営業部長 当社執行役員東京支店副支店長 営業部長 当社執行役員東京支店長 当社取締役執行役員 東京支店長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 建築担当 当社取締役常務執行役員営業本部長 営業本部営業企画部長 建築担当 当社取締役常務執行役員営業本部長 建築担当（現）	(注)3	14,881

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 英 明	1953年 4月27日生	1976年 4月 2005年 4月 2007年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2013年10月 2014年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2019年 4月 2021年 4月	日商岩井株式会社 (現双日株式会社)入社 双日タイ会社社長兼バンコク支店長 双日株式会社合成樹脂本部長 双日プラネット株式会社代表取締役 社長 双日株式会社執行役員 機能素材本部長 同社常務執行役員 生活産業部門長 同社常務執行役員 コンシューマー サービス・開発建設本部長 同社常務執行役員 アジア・大洋州総 支配人 双日プラネット株式会社取締役会長 O S J B ホールディングス株式会社 取締役 双日プラネット株式会社顧問 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	酢谷 裕子 (戸籍上の氏名： 田村裕子)	1982年 4月16日生	2007年 9月 2013年 1月 2017年 6月 2021年 4月 2024年 7月	弁護士登録 虎ノ門法律経済事務所入所 銀座 P L U S 総合法律事務所 弁護 士 O S J B ホールディングス株式会社 取締役 当社取締役(現) 鈴木和夫・きほ法律事務所 弁護士 (現)	(注)3	-
取締役	森 永 博 之	1952年10月25日生	1977年 3月 2002年 4月 2004年 6月 2006年10月 2008年 7月 2009年 7月 2010年10月 2013年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 4月	アイカ工業株式会社入社 同社首都圏第一営業統括 同社取締役上席執行役員化成成品カン パニー長 同社取締役上席執行役員首都圏第一 営業統括、東京支店長 同社常務取締役建装材カンパニー長 同社常務取締役市場開発部担当 同社常務取締役海外事業部担当 同社常務取締役総合企画部長 同社常務取締役社長補佐、特命事項 担当 同社監査役 同社アドバイザー O S J B ホールディングス株式会社 取締役 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	磯 和 春 美 (戸籍上の氏名： 一石春美)	1963年 4月12日生	1988年 4月 2006年 4月 2017年 4月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2022年 6月 2023年 6月	株式会社毎日新聞社入社 同社甲府支局長 同社デジタルメディア局長 同社第二営業本部長 株式会社毎日広告社取締役 株式会社毎日新聞社東京本社代表室 長 株式会社神鋼環境ソリューション社 外取締役 同社顧問(現) 大末建設株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (常勤)	竹 田 雅 明	1958年12月23日生	1981年 4月 2011年 3月 2014年 6月 2014年 6月 2014年12月 2014年12月 2015年 4月 2015年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2018年 6月 2018年 6月 2019年 6月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 6月	オリエンタルコンクリート株式会社 (現当社)入社 当社管理本部総務部長 当社管理本部経理・財務部長 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 経理財務室長 同社経理財務室長 総務室長 当社管理本部経理・財務部長 管理 本部総務部長 当社管理本部総務部長 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 総務室長 当社執行役員管理本部総務部長 管 理本部人事部長 当社執行役員管理本部総務部長 当社取締役執行役員管理本部経理・ 財務部長 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役コンプライアンス担当 経理 財務室長 同社経理財務室長 当社執行役員管理本部経理財務部長 当社管理本部経理財務部長 当社顧問 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	(注)4	35,304
取締役 監査等委員	小 島 公 彦	1972年 4月19日生	1995年 4月 2007年12月 2009年 7月 2009年10月 2016年 9月 2016年10月 2020年 6月 2021年 4月	株式会社武蔵野銀行入行 監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザー合同会社入社 税理士登録 バリューアドバイザー合同会社代 表社員(現) ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役監査等委員 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	千 葉 直 人	1978年 5月16日生	2005年11月 2009年 4月 2010年 8月 2014年 6月 2017年10月 2020年 6月 2021年 4月	仙台地方裁判所裁判官 東京地方裁判所立川支部裁判官 ブレークモア法律事務所入所 ＥＹ弁護士法人入所 ＤＴ弁護士法人 弁護士(現) ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役監査等委員 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	-
合 計						213,869

- (注) 1 取締役 加藤英明、酢谷裕子、森永博之、磯和春美の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 小島公彦、千葉直人の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

取締役の専門性と経験

			専門性を発揮できる領域・経験									
			成長戦略に関連する重点項目						経営の基盤となる項目			
地位	氏名	属性	企業 経営・ 経営 戦略	財務・ 会計	研究 開発	ICT	国際 性	サス テナ ブル	法務	品質 管理	人事・ 労務 人材 開発	専門 技術 (土木)
取締役	大野 達也		●					●		●		●
	正司 明夫		●		●	●	●			●		●
	橋本 幸彦		●	●			●	●			●	
	水野 敏昭		●							●		●
	加藤 英明	社外 独立	●	●			●					
	酢谷 裕子	社外 独立 女性						●	●			
	森永 博之	社外 独立	●	●			●					
	磯和 春美	社外 独立 女性	●			●		●			●	
取締役 (監査等 委員)	竹田 雅明			●					●		●	
	小島 公彦	社外 独立		●								
	千葉 直人	社外 独立							●			

- (注) 1 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「●」をつけております。
- 2 どのスキルを有するかについては、スキル項目に関係する専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。

専門的分野の定義/期待する点

専門性を発揮できる領域・経験	成長戦略に関連する重点項目	企業経営・経営戦略	企業経営に関する経営トップとしての経験と見識をもって、当社の長期的・持続可能な成長の実現。
		財務・会計	企業会計における専門的な知識と見識をもって、当社の財務戦略、資本戦略、M&Aの実現。
		研究開発	研究開発の経験と見識をもって、競争優位性を持つ技術の開発。生産性向上に資する技術開発の推進。
		ICT	IT技術の経験や見識をもって、情報技術を活用することによる生産性向上の実現。
		国際性	海外事業の経験をもって、当社の海外事業進出への足掛かりを構築。
		サステナブル	ESG(E:環境課題の解決S:社会課題への取組G:ガバナンスの構築)を強化することによる、サステナブル経営の実現。
	経営の基盤となる項目	法務	企業法務の経験と見識をもって当社のコンプライアンス経営の実現。
		品質管理	安全も含めた当社の事業全般に渡る品質の向上、品質を確保していくための技術の伝承の実現。
		人事・労務 人材開発	人事関連の経験と見識をもって、働き方改革の実現・多様性への取組強化・教育強化による従業員のレベルアップ、人事マネジメントの強化の実現。
		専門技術(土木)	橋梁土木に関する知識と見識をもって、当社のコア事業である新設橋梁、ニューマチックケーソン、補修・補強事業に対する受注戦略、的確な施工管理を実現。問題解決に対する的確な経営判断。

役員一覧

2025年6月25日の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.6％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長 安全統括本部長	大 野 達 也	1958年11月28日生	1983年4月 2010年2月 2012年6月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2025年4月	オリエンタルコンクリート株式会社 （現当社）入社 当社取締役常務執行役員施工・技術 本部長 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役 当社取締役専務執行役員施工・技術 本部長 当社取締役専務執行役員土木本部長 当社代表取締役社長 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 代表取締役社長 当社代表取締役社長 安全統括本部長（現）	(注)3	79,144
取締役 専務執行役員 技術本部長 技術本部東日本業革推進部長 技術本部イノベーション・ ディビジョン長 情報システム担当	正 司 明 夫	1962年11月2日生	1985年4月 2010年1月 2010年3月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2021年1月 2024年6月 2024年8月	オリエンタルコンクリート株式会社 （現当社）入社 当社施工・技術本部技術部長 当社執行役員施工・技術本部技術部 長 当社常務執行役員施工・技術本部技 術部長 当社常務執行役員土木本部技術部長 当社常務執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部 長 情報システム担当 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役 技術部門担当 当社取締役常務執行役員技術本部 長 情報システム担当 技術本部東 日本業革推進部長 当社取締役専務執行役員技術本部 長 情報システム担当 技術本部東 日本業革推進部長 当社取締役専務執行役員技術本部長 情報システム担当 技術本部東日本業革推進部長 技術本部イノベーション・ディビ ジョン長（現）	(注)3	43,837

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理本部長 法務コンプライアンス担当	橋 本 幸 彦	1962年 3 月 4 日生	1985年 4 月 2007年 4 月 2009年10月 2011年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 6 月 2021年 4 月 2024年 6 月 2025年 4 月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行（中国）市場業務部長 同行市場営業部証券営業室長 同行市場営業部長 当社取締役執行役員 経営企画担当 O S J B ホールディングス株式会社取締役 経営企画担当 当社取締役執行役員 経営企画担当 安全・品質・環境担当 当社取締役執行役員管理本部長 経営企画担当 安全・品質・環境担当 同社取締役 内部統制担当 経営企画担当 管理部門担当 コンプライアンス担当 当社取締役執行役員管理本部長 経営企画担当 安全品質環境担当 法務コンプライアンス担当 当社取締役常務執行役員管理本部長 安全品質環境担当 法務コンプライアンス担当 当社取締役常務執行役員管理本部長 法務コンプライアンス担当（現）	(注)3	40,703
取締役 常務執行役員 営業本部長 建築担当	水 野 敏 昭	1961年 4 月 5 日生	1985年 4 月 2005年 4 月 2007年10月 2011年 6 月 2015年 2 月 2016年 4 月 2017年 6 月 2021年 4 月 2022年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2025年 4 月	株式会社白石（現当社）入社 当社札幌支店営業支店長 当社東京支店北海道支店長 当社東京支店営業部営業チーム担当 当社東京支店営業部長 当社東京支店副支店長 営業部長 当社執行役員東京支店副支店長 営業部長 当社執行役員東京支店長 当社取締役執行役員 東京支店長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 建築担当 当社取締役常務執行役員営業本部長 営業本部営業企画部長 建築担当 当社取締役常務執行役員営業本部長 建築担当（現）	(注)3	14,881
取締役 常務執行役員 経営企画部長	照 井 満	1963年 8 月16日生	1987年 4 月 2000年 4 月 2017年 1 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2025年 4 月 2025年 6 月	三井建設株式会社(現三井住友建設株式会社)入社 当社東北支店工事部工事チーム 当社土木事業本部工事部工事チームリーダー 日本橋梁株式会社取締役副社長執行役員 当社土木事業本部工事部長 当社土木事業本部長 当社取締役執行役員土木事業本部長 当社常務執行役員土木事業本部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長（現）	(注)3	21,444

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 英 明	1953年 4 月27日生	1976年 4 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2013年10月 2014年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2021年 4 月	日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 入社 双日タイ会社社長兼バンコク支店長 双日株式会社合成樹脂本部長 双日プラネット株式会社代表取締役 社長 双日株式会社執行役員 機能素材本部長 同社常務執行役員 生活産業部門長 同社常務執行役員 コンシューマー サービス・開発建設本部長 同社常務執行役員 アジア・大洋州総 支配人 双日プラネット株式会社取締役会長 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役 双日プラネット株式会社顧問 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	酢谷 裕 子 (戸籍上の氏名： 田村裕子)	1982年 4 月16日生	2007年 9 月 2013年 1 月 2017年 6 月 2021年 4 月 2024年 7 月	弁護士登録 虎ノ門法律経済事務所入所 銀座 P L U S 総合法律事務所 弁護 士 ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役 当社取締役(現) 鈴木和夫・きほ法律事務所 弁護士 (現)	(注)3	-
取締役	森 永 博 之	1952年10月25日生	1977年 3 月 2002年 4 月 2004年 6 月 2006年10月 2008年 7 月 2009年 7 月 2010年10月 2013年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2021年 4 月	アイカ工業株式会社入社 同社首都圏第一営業統括 同社取締役上席執行役員化成成品カン パニー長 同社取締役上席執行役員首都圏第一 営業統括、東京支店長 同社常務取締役建装材カンパニー長 同社常務取締役市場開発部担当 同社常務取締役海外事業部担当 同社常務取締役総合企画部長 同社常務取締役社長補佐、特命事項 担当 同社監査役 同社アドバイザー ＯＳＪＢホールディングス株式会社 取締役 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	磯 和 春 美 (戸籍上の氏名： 一石春美)	1963年 4 月12日生	1988年 4 月 2006年 4 月 2017年 4 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	株式会社毎日新聞社入社 同社甲府支局長 同社デジタルメディア局長 同社第二営業本部長 株式会社毎日広告社取締役 株式会社毎日新聞社東京本社代表室 長 株式会社神鋼環境ソリューション社 外取締役 同社顧問(現) 大末建設株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (常勤)	長 澤 明	1961年11月25日生	1985年 4 月 2010年 8 月 2016年 6 月 2018年 3 月 2019年 4 月 2025年 6 月	オリエンタルコンクリート株式会社 (現当社)入社 当社名古屋支店総務部長 当社大阪支店管理部長 当社東北支店管理部長 当社法務コンプライアンス室長 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	(注)4	10,111
取締役 監査等委員	小 島 公 彦	1972年 4 月19日生	1995年 4 月 2007年12月 2009年 7 月 2009年10月 2016年 9 月 2016年10月 2020年 6 月 2021年 4 月	株式会社武蔵野銀行入行 監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザー合同会社入社 税理士登録 パリュアアドバイザー合同会社代 表社員(現) O S J B ホールディングス株式会社 取締役監査等委員 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	千 葉 直 人	1978年 5 月16日生	2005年11月 2009年 4 月 2010年 8 月 2014年 6 月 2017年10月 2020年 6 月 2021年 4 月	仙台地方裁判所裁判官 東京地方裁判所立川支部裁判官 ブレークモア法律事務所入所 E Y 弁護士法人入所 D T 弁護士法人 弁護士(現) O S J B ホールディングス株式会社 取締役監査等委員 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	-
合 計						210,120

(注) 1 取締役 加藤英明、酢谷裕子、森永博之、磯和春美の各氏は、社外取締役であります。

2 取締役 小島公彦、千葉直人の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。

3 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

取締役の専門性と経験

			専門性を発揮できる領域・経験									
			成長戦略に関連する重点項目						経営の基盤となる項目			
地位	氏名	属性	企業 経営・ 経営 戦略	財務・ 会計	研究 開発	ICT	国際 性	サス テナ ブル	法務	品質 管理	人事・ 労務 人材 開発	専門 技術 (土木)
取締役	大野 達也		●					●		●		●
	正司 明夫		●		●	●	●			●		●
	橋本 幸彦		●	●			●	●			●	
	水野 敏昭		●							●		●
	照井 満		●					●		●		●
	加藤 英明	社外 独立	●	●			●					
	酢谷 裕子	社外 独立 女性						●	●			
	森永 博之	社外 独立	●	●			●					
	磯和 春美	社外 独立 女性	●			●		●			●	
取締役 (監査等 委員)	長澤 明		●					●	●		●	
	小島 公彦	社外 独立		●								
	千葉 直人	社外 独立							●			

- (注) 1 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「●」をつけております。
- 2 どのスキルを有するかについては、スキル項目に係る専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。

専門的分野の定義/期待する点

専門性を発揮できる領域・経験	成長戦略に関連する重点項目	企業経営・経営戦略	企業経営に関する経営トップとしての経験と見識をもって、当社の長期的・持続可能な成長の実現。
		財務・会計	企業会計における専門的な知識と見識をもって、当社の財務戦略、資本戦略、M&Aの実現。
		研究開発	研究開発の経験と見識をもって、競争優位性を持つ技術の開発。生産性向上に資する技術開発の推進。
		ICT	IT技術の経験や見識をもって、情報技術を活用することによる生産性向上の実現。
		国際性	海外事業の経験をもって、当社の海外事業進出への足掛かりを構築。
		サステナブル	ESG (E:環境課題の解決S:社会課題への取組G:ガバナンスの構築)を強化することによる、サステナブル経営の実現。
	経営の基礎となる項目	法務	企業法務の経験と見識をもって当社のコンプライアンス経営の実現。
		品質管理	安全も含めた当社の事業全般に渡る品質の向上、品質を確保していくための技術の伝承の実現。
		人事・労務 人材開発	人事関連の経験と見識をもって、働き方改革の実現・多様性への取組強化・教育強化による従業員のレベルアップ、人事マネジメントの強化の実現。
		専門技術(土木)	橋梁土木に関する知識と見識をもって、当社のコア事業である新設橋梁、ニューマチックケーソン、補修・補強事業に対する受注戦略、的確な施工管理を実現。問題解決に対する的確な経営判断。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であり、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと考えております。

当社の独立社外取締役の独立性の基準は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に下記の基準を加えたものとしており、いずれの項目にも該当しない社外取締役を独立社外取締役と判断しております。

- ・当社グループの出身者及びその家族
- ・過去3事業年度のいずれかの事業年度において、借入額が連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- ・当社の10%以上の議決権を有する大株主及びその業務執行者
- ・当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のいずれかの事業年度において、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

取締役加藤英明氏は、双日株式会社の常務執行役員及び双日プラネット株式会社の取締役会長等歴任されており、豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に関し適切な意見を述べるなど、適時発言を行っており、当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

取締役酢谷裕子氏は、法律の専門家としての豊富な経験と専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の強化並びに独立した立場から当社の経営の監督等に対し、有用な提言をいただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の兼職先である鈴木和夫・きほ法律事務所と当社の間に特記すべき関係はありません。

取締役森永博之氏は、長年にわたりアイカ工業株式会社の取締役を務められており、営業・市場開発関連をはじめとする豊富な経験と幅広い見識をもとに、有用かつ的確な提言をいただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

取締役磯和春美氏は、他社において取締役及び社外取締役を歴任されており、その豊富な経営者としての経験と知見、ならびに長年の新聞社での業務経験をもとに、当社の企業価値向上に資する有益な助言及び適切な提言をいただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社神鋼環境ソリューションならびに大木建設株式会社と当社の間に特記すべき関係はありません。

取締役（監査等委員）小島公彦氏は、バリューアドバイザー合同会社の代表社員として、公認会計士ならびに税理士として培われた豊富な経験と専門的知識を有しており、主に財務及び会計に関する的確な提言とともに、独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督していただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の兼職先であるバリューアドバイザー合同会社と当社の間に特記すべき関係はありません。

取締役（監査等委員）千葉直人氏は、弁護士として培われた法務面での専門的知見と豊富な経験を、中立的及び客観的立場である法律の専門家として有用かつ的確な提言をいただいております。当社は同氏を独立役員に指定しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の兼職先であるDT弁護士法人と当社の間に特記すべき関係はありません。

社外取締役、監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査等及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査等委員会監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の他、取締役会に出席し、それぞれの知識や経験を活かし、他の取締役の業務執行及び法令遵守状況など経営全般にわたる監査を実施しております。また、内部監査員による監査結果の報告を求めることにより内部監査部門との連携を図っております。更に、監査報告会等を通じ会計監査人に対し、監査等委員である取締役が信頼できるに足る監査を行うように要求し、かつ調査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況（2024年4月1日～2025年3月31日）

1．組織・人員

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成されています。社外取締役のうち1名 小島公彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しています。

当事業年度における監査等委員会の構成

役 職	氏 名	就 任
常勤監査等委員	竹 田 雅 明	2023年
監査等委員（社外）	小 島 公 彦	2021年
監査等委員（社外）	千 葉 直 人	2021年

（注）1．竹田雅明氏は、監査等委員会の委員長です。

2．報告書提出時点の監査等委員の略歴は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （2） 役員の状況 役員一覧」の項目に記載しています。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成されます。

2．監査等委員会の運営状況

監査等委員会は、法令・定款及び監査等委員会規程の定めるところにより、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼にこたえる良質なコーポレート・ガバナンス体制を確保するため、監査に関する重要な事項について決議、協議、報告を行っています。

監査等委員会は、定例監査等委員会と臨時監査等委員会とし、定例監査等委員会は、原則として毎月開催しており、臨時監査等委員会は必要あるごとに開催することができることとしています。

当事業年度における監査等委員会の運営は下記の通りです。

開催回数	14回		
出席率	役 職	氏 名	出席率
	常勤監査等委員	竹 田 雅 明	100%（14回/14回）
	監査等委員（社外）	小 島 公 彦	100%（14回/14回）
	監査等委員（社外）	千 葉 直 人	100%（14回/14回）
決議事項 12件	・会計監査人の再任、報酬同意 ・内部統制システム構築及び運用状況の監査報告 ・取締役の選任、報酬等についての意見決定 ・事業報告書、計算書類に関する監査法人の監査の方法及び結果 ・監査等委員会監査報告書 ・監査等委員会の委員長、常勤監査等委員、特定監査等委員、選定監査等委員の選定 ・監査方針、監査計画		
協議事項 5件	・定時株主総会提出議案の審議 ・有価証券報告書「監査の状況」 ・監査等委員報酬額 ・取締役の職務執行状況確認書の要請 ・監査等委員会実効性評価		
報告事項 58件	・執行役員会、経営会議、リスク管理委員会ほか会議重要事項報告 ・監査室監査報告 ・実地業務監査報告 他		

３．監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会は下記のように監査方針及び重点監査事項を定め、活動しました。

監査方針	監査等委員会は、株主の負託を受けた独立した機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、当社及び当社グループが健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応えることのできる企業統治体制を確立することを目指していきます。 本監査年度は、中期経営計画の２年目にあたり、経営戦略の進捗状況及び経営環境リスクの管理状況並びに目標予算達成への対応状況に主眼をおいて監査すると共に、コーポレートガバナンスコードの趣旨を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う自律的な対応が適切にできているか監査を進めていきます。 また、監査の効率性・実効性を高めるため、会計監査人及び内部監査部門との連携に注力し、適切に情報共有を行っていきます。
重点監査項目	・中期経営計画、第74期予算を含めた経営全般の状況及び主要施策の進捗状況 ・内部統制システムの運用状況 ・コーポレートガバナンス・コードの運用状況 ・不正行為再発防止策の実施状況及び実効性の検証

監査等委員は、取締役会等の会議への出席及びグループ会社を含む各事業所への業務監査等を実施し、取締役の職務執行を監視・監督するとともに、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の状況を監視しました。当事業年度における主な活動は下記の通りです。

主な活動内容	開催頻度	常勤監査等委員	監査等委員 (社外)
取締役会への出席	14回	○	○
執行役員会への出席	12回	○	
経営会議への出席	12回	○	
指名報酬諮問委員会への出席	4回	○	
リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等会議への出席	4回	○	
代表取締役との意見交換会	3回	○	○
社外取締役との意見交換会	2回	○	○
グループ監査役連絡会	2回	○	○
監査室内部監査実施報告及び意見交換	4回	○	
会計監査人との情報共有及び意見交換	11回	○	○
支店他固定事業所、工事作業所への往査実施	15回	○	随時
グループ子会社、工事作業所への往査実施	4回	○	随時

４．監査等委員会の実効性評価

監査等委員会は本年度も、監査等委員会の構成、監査等委員会の運営、監査等委員会監査実施状況、グループ監査状況、内部監査部門・会計監査人との連携状況、意見交換会の実施状況、監査等委員を支える体制の合計15項目から成る「監査等委員会の実効性評価チェックリスト」を策定し、監査等委員全員の回答結果をもとに監査等委員会で議論・検証しました。その結果、監査等委員会の実効性は概ね確保されているという評価にいたりましたが、社外取締役との意見交換会、グループ監査役連絡会においては、更なる連携強化のため、テーマ設定や議事進行の改善が必要と認識されました。

実効性評価で抽出した課題は、監査等委員会の実効性強化のために、翌事業年度監査活動に反映させてまいります。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は監査室が担当しており、監査室は2名で構成されています。監査室では、監査室長の下、「内部監査規程」及び「内部監査処理要領」に従い、グループ全社レベルの内部監査を行い、その監査結果は社長、監査等委員会、取締役会、執行役員会へ報告されており、年度監査総括が同様に報告されています。

当事業年度は当社及びグループ会社の27拠点75部署に対して監査を実施し、2件の「指摘事項」と11件の「提案事項」がありました。改善の必要ある場合には、逐次当該部署に改善を促すだけでなく、併せて本社管轄部署に報告することにより、問題点及び対応の全社標準化を図るとともに、該当部署における改善状況の追跡調査を行い業務改善の定着化を進めています。

当事業年度における監査室との連携は下記の通りです。

活動	実施回数	目的・概要
監査等委員会・ 監査室連絡会	4回	互いの監査計画の報告及び調整を行うとともに、定期的に監査実施状況に関する意見交換等を行い、問題点の共有、監査レベルの向上を図る
協働での業務監査	3回	監査室による当社及びグループ会社工事作業所への往査に同行し、監査室監査の適切性の確認、往査における問題点の共有等を行う。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 開内 啓行

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査法人の選定に際して、監査法人の「独立性・専門性」「適正な監査品質を維持する体制」「適正な監査の実施」「監査費用」等により総合的に判断しておりますが、当事業年度の有限責任あずさ監査法人の業務執行状況に加え、事業内容・リスクを勘案した監査計画、監査体制、独立性、専門性、監査費用の水準、品質管理状況等を踏まえて審議した結果、有限責任あずさ監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54	2	56	2
連結子会社	-	-	-	-
計	54	2	56	2

(監査公認会計士等の非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、財務諸表翻訳助言業務であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、財務諸表翻訳助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	-	1	-	1
計	-	4	-	4

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームが実施した納税申告書の作成アドバイス及び検証業務であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームが実施した納税申告書の作成アドバイス及び検証業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査公認会計士等の独立性を保ちながら、当社の規模や業務の特性、監査日数などの要素を勘案した上で、監査報酬を適切に決定するように留意しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。なお、子会社の取締役を兼任する者は、子会社からのみ報酬を支払うこととします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、従業員に対する賞与支給前経常利益額に応じて算出する支給率を役位毎に設定する基準額に乘じ、賞与として毎年一定の時期に支給します。従業員に対する賞与支給前経常利益額に応じて算出する支給率は年度毎に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで見直しを行うものとします。

非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬とし、対象となる取締役に対して、取締役会で定めた株式交付規程に従い役位等に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成等に応じたポイント（業績連動ポイント）で構成します。固定ポイントは年度毎に付与し、業績連動ポイントは役位、並びに、中期経営計画最終年度（2025年度）のROE目標達成度、TOPIX対比のTSR成長率及びESG指標（温室効果ガスの削減目標）の達成度に応じて中期経営計画最終年度（2025年度）の年度末に付与し、付与を受けたポイントの数に応じて、当社及び当社グループの役員を退任した時に当社株式を交付するものとします。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の時価総額企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会または取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を目安として取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

株式報酬については、当社の取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として取締役に交付する株式数を固定ポイントと業績目標等の達成度等に連動させる業績連動ポイントで構成します。

なお、KPIを100%達成した場合の報酬等の種類ごとの比率の凡その目安は、以下のとおりとします。

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等

=（代表取締役社長の場合）65%：22%：13%

（代表取締役社長以外の場合）70%：17%：13%

業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は株式報酬です。

報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みます。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とします。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないものとします。なお、株式報酬は、株式交付規程に基づき個人別に株式を割り当てるものとします。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2019年12月26日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額40百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は3名であります。

また、2019年6月14日開催の第68期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度の導入を決議しており、株式報酬制度に基づき付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり70,000ポイント（1ポイントはOSJBホールディングス株式（2021年4月1日以降は当社株式）1株）、当社が信託に拠出する金銭の上限は5事業年度で90百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は3名であります。

なお、2021年1月29日開催の臨時株主総会において、2021年4月1日を効力発生日とする監査等委員会設置会社へ移行する為の定款変更議案が決議されました。監査等委員会設置会社への移行に伴い、併せて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の設定及び監査等委員である取締役の報酬額の設定並びに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬額設定についても決議されました。

これらにより2021年4月1日現在において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額は年額40百万円以内となります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

又、2023年6月23日開催の第72期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部変更及び継続を決議しており、取締役に付与するポイント数を当社の業績に連動させる制度に一部変更しました。

変更後の本制度に基づき取締役に付与するポイントは、役位に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（業績連動ポイント）の2種類になります。当社が取締役に對して付与するポイントの総数（固定ポイントと業績連動ポイントの合計）は、対象期間（2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで）に対し630,000ポイントを上限とし、当社が信託に拠出する金銭の上限は135百万円となります。当該定時株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役は4名となります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長大野達也が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とします。

これらの権限を委任した理由は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制としており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同氏が最も適切である為です。また、取締役の報酬を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成する指名報酬諮問委員会に諮り、同委員会からの答申を踏まえてこれを決定することにより、透明性及び公正性が確保されている為であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (賞与)	株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	83	50	22	10	10	4
社外取締役 (監査等委員を除く)	29	29	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16	-	-	-	1
社外取締役 (監査等委員)	14	14	-	-	-	2
合計	143	110	22	10	10	11

- (注) 1 固定報酬(基本報酬)は、役位に応じた業務執行の役割と責任の程度を勘案して、固定月額報酬として決定しております。
- 2 変動報酬(賞与)は、事業活動の成果である前期経常利益額実績を指標として、設定された賞与支給前経常利益額に応じ役位別に定めた支給率を乗じ、取締役各位の評価を加味し算定したものを取締役会において決定しております。
- 3 経常利益額を変動報酬の指標として選定した理由は、当社グループの持続的な成長を測る上での重要なメルクマールであるためであります。なお、本連結会計年度における連結経常利益の実績は、55億5千6百万円でした。
- 4 株式報酬は、固定ポイントと業績連動ポイントで構成しています。
固定ポイントについては、株式交付規程において役位別に設定された基礎金額を、信託によるオリエンタル白石株式の取得価格で除したものを付与ポイントとし、毎年4月1日から翌年3月31日の対象期間における在籍期間に応じポイントを付与しております。
業績連動ポイントは、役位、並びに、中期経営計画最終年度(2025年度)のROE目標達成度、TOPIX対比のTSR成長率及びESG指標(温室効果ガスの削減目標)の達成度に応じて中期経営計画最終年度(2025年度)の年度末に付与する予定です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2021年4月1日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しました。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、2024年6月26日開催の取締役会において、同決定方針と整合性がとれていることを確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式値上がり益または配当金の受け取りによる利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

財務的体力を超えた政策株式の保有はしない。

保有にあたっては、当社グループの持続的な企業価値向上を通じた、中長期かつ安定的な取引関係構築を目指す。

上場株式の保有、縮減の是非については、毎年、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益や中長期的な取引展望の実現可能性等のリターンと資本コストを個別に精査し、保有の適否を検証しその結果を開示する。

また、1年に1回取締役会において、政策保有株式における投下資本収益率が、資本コストを中長期的に上回る水準にあるか否かについて評価を行い、保有の合理性並びに個別銘柄の保有の適否について検証するものとしております。

評価基準の基本的考え方

- ・政策株式投資における投下資本収益率が、資本コストを中長期的に上回る水準にあるかを評価。
- ・投下資本は株式の「市場時価」を用いる。実際の支出額である「取得簿価」はあくまで参考値として認識。
- ・評価対象となる収益（リターン）は、過去5年の期間を対象とし、以下の2つを合わせて判断する。
 - 金融資産としての運用益（受取配当と評価損益）（5年平均）
 - 事業貢献として直接的な事業機会の実現による利益と間接的なメリット・便益
 - *便益については、潜在的メリットを含めできるだけ指数化した上で総合的に判断する
- ・その他：保有経緯等を勘案し、保有縮小・売却した場合の対象会社の影響を検証。
- ・株価が30%以上下落した銘柄は、下落要因の分析を踏まえ、回復の可能性が見込めない場合は保有の縮小ないし売却を検討する。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	356
非上場株式以外の株式	5	2,562

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会月例買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(注) 株式数が増加又は減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルコ ンサルタンツホー ルディングス	250,000	250,000	良好な関係を維持し、同社が持つ最新の設計 手法と当社の現場での実践的な知識や経験を 共有することにより、現場での有効な工法開 発に資すること等が将来期待できるために保 有。また、当社の建設事業活動に有益な情報 収集のために保有。	無
	1,231	752		
(株)熊谷組	110,000	110,000	当社の高速道路の大規模更新工事ではJVを組 成する等、協働で施工を実施、コッター床版 継手の共同開発事業を展開している。これら の協働関係を、将来にわたり安定的に維持発 展させ、持続的な企業価値の向上を図るため 保有。	有
	443	459		
戸田建設(株)	430,000	430,000	ケーソン工事及び建築工事で多数の請負実績 があり、今後も良好な関係を維持することに より、当社の建設事業における営業取引を維 持・強化するために保有。	有
	379	439		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	149,000	149,000	当社の高速道路の大規模更新工事における設 計・施工技術力の維持、改善に対し鋼橋業者 との連携による対応力を強化するために保 有。	有
	373	439		
京成電鉄(株)	99,986	33,039	良好な関係を維持することにより、将来の鉄 道橋の建設及び維持補修を請負うことが期待 される。当社の建設事業における営業取引を 維持・強化するために保有。 同社配当金を原資として株の買い増しを行っ たことによる増加。なお、同社は、2024年12 月31日を基準日として、1株につき3株の株 式分割を実施しております。	無
	134	203		

（注） 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストを踏まえ配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,230	20,206
受取手形・完成工事未収入金等	1, 4 30,845	1 29,497
未成工事支出金	1,408	2,749
材料貯蔵品	343	650
立替金	1,542	1,739
未収還付法人税等	-	24
未収消費税等	2,043	172
その他	618	776
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	57,029	55,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,765	2 2,066
機械及び装置（純額）	2,427	3,249
土地	2 5,189	2 5,516
建設仮勘定	691	1,576
その他（純額）	241	306
有形固定資産合計	3 10,314	3 12,715
無形固定資産		
のれん	991	3,201
ソフトウェア	341	187
その他	7	19
無形固定資産合計	1,340	3,408
投資その他の資産		
投資有価証券	3,666	3,955
出資金	15	788
関係会社株式	-	212
退職給付に係る資産	38	32
繰延税金資産	199	300
その他	363	386
貸倒引当金	44	39
投資その他の資産合計	4,239	5,637
固定資産合計	15,894	21,761
資産合計	72,923	77,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	11,493	9,849
短期借入金	600	-
1 年内返済予定の長期借入金	2 373	2 392
未払金	736	1,480
未払法人税等	889	1,134
未払消費税等	123	1,546
未成工事受入金	7 1,896	7 2,734
預り金	573	976
賞与引当金	20	23
工事損失引当金	111	210
完成工事補償引当金	39	25
その他	469	365
流動負債合計	17,326	18,739
固定負債		
長期借入金	2, 6 2,538	2, 6 2,824
株式報酬引当金	159	224
特別修繕引当金	5	2
退職給付に係る負債	2,350	2,607
長期未払金	-	1,345
繰延税金負債	391	486
その他	187	74
固定負債合計	5,633	7,565
負債合計	22,960	26,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	2,072	2,072
利益剰余金	42,538	44,241
自己株式	709	1,197
株主資本合計	48,901	50,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	918	1,090
退職給付に係る調整累計額	143	61
その他の包括利益累計額合計	1,061	1,152
純資産合計	49,962	51,268
負債純資産合計	72,923	77,574

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	1 67,382	1 64,553
売上原価		
完成工事原価	4 54,767	4 52,893
売上総利益		
完成工事総利益	12,614	11,660
販売費及び一般管理費	2, 3 6,080	2, 3 6,225
営業利益	6,533	5,434
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	76	98
特許権使用料	79	45
スクラップ売却益	37	18
その他	47	55
営業外収益合計	247	226
営業外費用		
支払利息	15	19
前受金保証料	52	23
支払手数料	76	20
投資事業組合運用損	12	17
その他	42	21
営業外費用合計	200	103
経常利益	6,580	5,556
特別利益		
固定資産売却益	5 14	-
その他	0	1
特別利益合計	15	1
特別損失		
固定資産除却損	6 12	6 38
特別損失合計	12	38
税金等調整前当期純利益	6,582	5,519
法人税、住民税及び事業税	1,840	1,864
法人税等調整額	108	61
法人税等合計	1,949	1,803
当期純利益	4,632	3,715
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,632	3,715

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	4,632	3,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	423	172
退職給付に係る調整額	372	82
その他の包括利益合計	¹ 796	¹ 90
包括利益	5,429	3,806
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,429	3,806
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,000	453	40,354	456	41,352	494	228	265	41,617
当期変動額									
新株の発行	4,000	1,366			5,366				5,366
剰余金の配当			2,449		2,449				2,449
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,632		4,632				4,632
自己株式の取得				306	306				306
自己株式の処分		252		52	305				305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						423	372	796	796
当期変動額合計	4,000	1,619	2,183	253	7,548	423	372	796	8,345
当期末残高	5,000	2,072	42,538	709	48,901	918	143	1,061	49,962

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,000	2,072	42,538	709	48,901	918	143	1,061	49,962
当期変動額									
新株の発行					-				-
剰余金の配当			2,012		2,012				2,012
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,715		3,715				3,715
自己株式の取得				500	500				500
自己株式の処分				12	12				12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						172	82	90	90
当期変動額合計	-	-	1,703	487	1,215	172	82	90	1,305
当期末残高	5,000	2,072	44,241	1,197	50,116	1,090	61	1,152	51,268

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,582	5,519
減価償却費	1,496	1,360
のれん償却額	141	141
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	103	110
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	2	8
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	5	3
完成工事補償引当金の増減額（ は減少 ）	10	14
工事損失引当金の増減額（ は減少 ）	217	99
破産更生債権等の増減額（ は増加 ）	6	-
受取利息及び受取配当金	81	105
支払利息	15	19
支払手数料	76	20
受取保険金	0	-
固定資産売却損益（ は益 ）	14	-
固定資産除却損	12	11
売上債権の増減額（ は増加 ）	3,005	861
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	598	369
仕入債務の増減額（ は減少 ）	1,332	1,945
立替金の増減額（ は増加 ）	449	196
未払金の増減額（ は減少 ）	291	105
未収消費税等の増減額（ は増加 ）	1,913	1,943
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	1,985	1,421
預り金の増減額（ は減少 ）	62	394
その他	224	17
小計	7,367	9,384
利息及び配当金の受取額	89	113
利息の支払額	16	19
保険金の受取額	0	-
法人税等の支払額	2,166	1,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,273	7,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,530	2,388
有形固定資産の売却による収入	14	-
無形固定資産の取得による支出	23	57
投資有価証券の取得による支出	10	95
投資有価証券の売却による収入	-	2
定期預金の預入による支出	686	50
定期預金の払戻による収入	1,322	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 2,768
その他	82	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	996	5,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300	600
長期借入れによる収入	300	600
長期借入金の返済による支出	588	373
株式の発行による収入	5,113	-
支払手数料の支払額	76	14
配当金の支払額	2,446	2,006
自己株式の処分による収入	305	-
自己株式の取得による支出	306	500
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,999	2,895
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,277	302
現金及び現金同等物の期首残高	13,903	20,180
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 20,180	¹ 19,877

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社タイコー技建

日本橋梁株式会社

山木工業株式会社

株式会社クリエイティブ・ラボ

株式会社榮開発

株式会社菊政

株式会社菊政工務店

株式会社榮開発は2025年2月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2025年2月28日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

株式会社菊政及びその子会社の株式会社菊政工務店は2025年1月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

主要な非連結子会社の名称

株式会社栄ロジテック

株式会社エムズサカエ

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な会社の名称 株式会社ファンテクノロジー

2025年1月に新たに株式会社ファンテクノロジーの株式を取得しましたが、同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当期においては持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社榮開発の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、株式会社菊政及びその子会社1社の決算日は、6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
棚卸資産
未成工事支出金
個別法による原価法
材料貯蔵品
移動平均法による原価法及び個別法による原価法
(注) いずれも収益性の低下による簿価切下げの方法により算定

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～54年

機械及び装置 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えるため、将来の見積補修額を計上しております。

株式報酬引当金

当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）・執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく負担額を計上しております。

特別修繕引当金

保有する船舶の定期修繕等に備えるため、将来の見積修繕額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は過去勤務費用について発生時に一括費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

請負工事

請負工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することから、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事契約に関する取引の対価は、契約支払内容に従い履行義務の進捗状況に応じ請求し対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、追加変更工事において、顧客と合意したものの、当該合意に係る請負工事契約が未締結である場合には、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

製品等

土木・建築製品の製造及び販売、建設機材の設計・製作及び販売等の契約については、製品等の引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡時点で、当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資の合理的な回収期間を算定し、１０年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（以下、「ＪＶ」といいます。）の会計処理については、ＪＶの構成員企業の持分割合に応じて決算に取り込んで処理する方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 収益認識会計基準等による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり認識する方法による収益	63,494	59,350
上記のうち、当連結会計年度末における未完成 工事に係る収益	45,458	41,278

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

請負工事契約に関する収益は、収益認識会計基準等により、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価としての工事原価総額は、原価要素別・作業内容別に個別に積み上げ、所定の承認手続を経て確定された実行予算に基づいて見積っております。工事の進行途上において工事内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに実行予算の見直しを行うことで、工事原価総額の見積りに反映させております。対象となる請負工事は、工事ごとに内容や工期が異なるため個性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により工事内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の変化等により工事原価総額の見積りの見直しが改めて必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 山木工業株式会社に係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	991	849

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんは定期的に償却されますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当連結会計年度において、山木工業株式会社ののれん償却後の営業利益が計上されていること及び同社の事業計画に基づく翌連結会計年度の営業利益の見込みについて検討を行うことで、同社に係るのれんに減損の兆候は認められないと判断しております。山木工業株式会社の事業計画に含まれる工事の受注時期、受注規模等の主要な仮定には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が減損の兆候の有無の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「出資金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた378百万円は、「出資金」15百万円、「その他」363百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた55百万円は、「投資事業組合運用損」12百万円、「その他」42百万円として組み替えております。

(追加情報)

2025年1月27日に、当社が施工中の「中国自動車道(特定更新等) 鍛冶屋橋他1橋床版取替工事」において、作業員2名が死亡し、3名が負傷する事故が発生いたしました。

当該工事再開に要する人件費、安全対策費、外注費等について現時点での最善の見積りに基づき、工事損失引当金繰入額(102百万円)を完成工事原価に計上しております。

なお、上記の金額は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものであるため、関係者との協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,950百万円	1,575百万円
完成工事未収入金	6,033百万円	5,041百万円
契約資産	21,861百万円	22,879百万円

- 2 担保に供している資産及び担保に係る負債

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	60百万円	52百万円
土地	422百万円	573百万円
計	483百万円	625百万円

(2) 担保に係る負債

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	373百万円	392百万円
長期借入金	2,238百万円	1,924百万円
計	2,611百万円	2,316百万円

当該資産の根抵当権に係る極度額は、前連結会計年度末500百万円、当連結会計年度末500百万円であります。

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	12,276百万円	16,226百万円

- 4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	14百万円	- 百万円

- 5 保証債務

該当事項はありません。

- 6 コミットメントライン

当社グループは、金融機関との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	11,500百万円	11,500百万円
借入実行残高	300百万円	900百万円
差引額	11,200百万円	10,600百万円

7 未成工事受入金のうち、契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,896百万円	2,734百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	2,198百万円	2,257百万円
退職給付費用	79百万円	84百万円
研究開発費	745百万円	984百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	745百万円	984百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事原価に含まれている工事 損失引当金繰入額（は戻入額）	217百万円	99百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	12百万円	- 百万円
その他	1百万円	- 百万円
計	14百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	29百万円
機械及び装置	12百万円	8百万円
計	12百万円	38百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	609百万円	269百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	609百万円	269百万円
法人税等及び税効果額	185百万円	96百万円
その他有価証券評価差額金	423百万円	172百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	468百万円	145百万円
組替調整額	71百万円	29百万円
法人税等及び税効果調整前	539百万円	116百万円
法人税等及び税効果額	167百万円	34百万円
退職給付に係る調整額	372百万円	82百万円
その他の包括利益合計	796百万円	90百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,498,436	16,310,964	-	138,809,400

(変動事由の概要)

増加の内訳は、第三者割当増資による16,310,964株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,321,246	1,787	-	6,323,033

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式1,678,100株が含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる1,787株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	1,577	13.50	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	872	6.50	2023年 9 月30日	2023年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,073	8.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,809,400	-	-	138,809,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,323,033	1,301,456	45,000	7,579,489

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式1,633,100株が含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得1,301,200株、単元未満株式の買取りによる256株であります。

減少の内訳は、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))からの退任役員に対する給付45,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,073	8.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	939	7.00	2024年 9 月30日	2024年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	996	7.50	2025年 3 月31日	2025年 6 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	20,230百万円	20,206百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	50百万円	329百万円
現金及び現金同等物	20,180百万円	19,877百万円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社榮開発を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	3,127百万円
固定資産	2,481百万円
のれん	296百万円
流動負債	2,272百万円
固定負債	1,632百万円
株式の取得価額	2,000百万円
現金及び現金同等物	1,137百万円
差引：取得のための支出	862百万円

株式の取得により新たに株式会社菊政及び株式会社菊政工務店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	225百万円
固定資産	108百万円
のれん	2,055百万円
流動負債	386百万円
固定負債	1百万円
株式の取得価額	2,000百万円
現金及び現金同等物	93百万円
差引：取得のための支出	1,906百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	107百万円	117百万円
1 年超	8 "	196 "
合計	116百万円	313百万円

(貸主側)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	31百万円	31百万円
1年超	17 "	28 "
合計	48百万円	60百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び満期保有目的の債券等に限定し、資金調達については運転資金や設備資金などを銀行借入により行う方針であります。なお、当社は取引銀行5行との間で機動的かつ安定的な運転資金調達のため、シンジケーション方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。また、子会社において、取引銀行2行との間でシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約を締結しており、当期末において当該契約に基づく実行残高は9億円であります。

なお、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のための金融商品取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

投資によるキャピタルゲインの獲得についての確約はありません。

投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。

投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としておりますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

未上場企業の株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

営業債務である支払手形・工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に子会社株式取得のための資金調達であります。

長期末払金は、主に固定資産の割賦購入によるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等のリスクに関しては、リスク管理規程、受注管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。

投資有価証券のリスクに関しては、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、株式は定期的に把握された時価を含めた情報を取締役に報告し、審議検討しております。

借入金のうち、変動金利の借入金のリスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	512	509	2
その他有価証券	2,525	2,525	-
資産計	3,037	3,035	2
(1) 長期借入金	(2,538)	(2,512)	25
負債計	(2,538)	(2,512)	25

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、立替金、支払手形・工事未払金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等、及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3月31日)
市場価格のない株式等	488
出資金	140
合計	628

当連結会計年度(2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	504	502	1
その他有価証券	2,841	2,841	-
資産計	3,345	3,343	1
(1) 長期借入金	(2,824)	(2,760)	63
(2) 長期未払金	(1,345)	(1,342)	3
負債計	(4,169)	(4,102)	66

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、立替金、支払手形・工事未払金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は896百万円であります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	486
出資金	15
合計	502

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,230	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	30,845	-	-	-
立替金	1,542	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	512	-	-
合計	52,617	512	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,206	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	29,497	-	-	-
立替金	1,739	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	504	-	-	-
合計	51,947	-	-	-

(注4) 長期借入金、短期借入金、未払金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	373	-	-	-	-	-
長期借入金	-	373	388	403	403	971
合計	973	373	388	403	403	971

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1 年内返済予定の長期借入金	392	-	-	-	-	-
長期借入金	-	430	475	475	475	968
未払金	225	-	-	-	-	-
長期未払金	1	73	4	-	-	-
合計	618	503	479	475	475	968

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年 3 月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,326	-	-	2,326
社債	-	199	-	199
資産計	2,326	199	-	2,525

当連結会計年度（2025年 3 月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,642	-	-	2,642
社債	-	198	-	198
資産計	2,642	198	-	2,841

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	509	-	509
資産計	-	509	-	509
長期借入金	-	2,512	-	2,512
負債計	-	2,512	-	2,512

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	502	-	502
資産計	-	502	-	502
長期借入金	-	2,760	-	2,760
長期未払金	-	1,342	-	1,342
負債計	-	4,102	-	4,102

(注)時価の評価に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、長期未払金

長期借入金の時価については、固定金利については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、また、変動金利については、短期間で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。いずれも当該時価をレベル2の時価に分類しております。

長期未払金の時価については、債務額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	512	509	2
合計	512	509	2

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	504	502	1
合計	504	502	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,326	997	1,329
小計	2,326	997	1,329
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 社債	199	214	15
小計	199	214	15
合計	2,525	1,211	1,314

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,642	1,027	1,615
小計	2,642	1,027	1,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 社債	198	214	15
小計	198	214	15
合計	2,841	1,241	1,599

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	-	0
合計	2	-	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、重要な減損処理はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、重要な減損処理はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金制度の50%相当額について規約型確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を採用しており、退職一時金支払いのための退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,053百万円
勤務費用	283百万円
利息費用	5百万円
数理計算上の差異の発生額	468百万円
退職給付の支払額	65百万円
過去勤務費用の発生額	299百万円
退職給付債務の期末残高	6,107百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,374百万円
期待運用収益	63百万円
数理計算上の差異の発生額	310百万円
事業主からの拠出額	126百万円
退職給付の支払額	63百万円
年金資産の期末残高	3,811百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,988百万円
年金資産	3,811百万円
	822百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,118百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,295百万円
退職給付に係る負債	2,334百万円
退職給付に係る資産	38百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,295百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	283百万円
利息費用	5百万円
期待運用収益	63百万円
数理計算上の差異の費用処理額	71百万円
過去勤務費用の費用処理額	10百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	285百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	309百万円
数理計算上の差異	849百万円
合計	539百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	309百万円
未認識数理計算上の差異	515百万円
合計	206百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
株式	29%
生命保険一般勘定	7%
その他	13%
合計	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度5.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.00%～1.31%
長期期待運用収益率	0.80%～2.00%
予想昇給率	1.00%～19.83%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	16百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	- 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	16百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	- 百万円
	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	16百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16百万円
退職給付に係る負債	16百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 0 百万円。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は5 百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金制度の50%相当額について規約型確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を採用しており、退職一時金支払いのための退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,107百万円
勤務費用	275百万円
利息費用	63百万円
数理計算上の差異の発生額	11百万円
退職給付の支払額	300百万円
過去勤務費用の発生額	- 百万円
退職給付債務の期末残高	6,157百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,811百万円
期待運用収益	74百万円
数理計算上の差異の発生額	134百万円
事業主からの拠出額	127百万円
退職給付の支払額	278百万円
年金資産の期末残高	3,600百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,013百万円
年金資産	3,600百万円
	586百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,143百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,556百万円
退職給付に係る負債	2,589百万円
退職給付に係る資産	32百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,556百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	275百万円
利息費用	63百万円
期待運用収益	74百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5百万円
過去勤務費用の費用処理額	34百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	293百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	34百万円
数理計算上の差異	151百万円
合計	116百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	275百万円
未認識数理計算上の差異	364百万円
合計	89百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53%
株式	30%
生命保険一般勘定	7%
その他	10%
合計	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度1.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.00%～1.31%
長期期待運用収益率	1.61%～2.00%
予想昇給率	1.00%～19.83%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	16百万円
退職給付費用	4百万円
退職給付の支払額	3百万円
退職給付に係る負債の期末残高	17百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	- 百万円
	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	17百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17百万円
退職給付に係る負債	17百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 4 百万円。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は5 百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	793百万円	856百万円
工事損失引当金	35百万円	64百万円
未払事業税	75百万円	67百万円
関係会社株式取得関連費用	131百万円	226百万円
完成工事補償引当金	12百万円	7百万円
株式報酬引当金	49百万円	71百万円
その他	243百万円	528百万円
繰延税金資産小計	1,341百万円	1,823百万円
評価性引当額	332百万円	459百万円
繰延税金資産合計	1,009百万円	1,363百万円
(繰延税金負債)		
時価評価による評価差額	390百万円	627百万円
その他有価証券評価差額金	404百万円	508百万円
圧縮積立金相当額	378百万円	385百万円
その他	28百万円	28百万円
繰延税金負債合計	1,201百万円	1,549百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	192百万円	186百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	- %	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.3%
評価性引当額の増減	- %	2.2%
税額控除	- %	2.1%
のれん償却額	- %	0.8%
親会社と子会社の適用税率の差異	- %	0.5%
その他	- %	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社栄開発の株式取得

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、株式会社栄開発の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年2月26日付にて同社株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

被取得企業の名称 株式会社栄開発及び子会社2社

事業の内容 土木工事請負、建設機械の賃貸（オペレーター付）、建設材料販売、産業廃棄物収集運搬

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「人と技術を活かし、常に社会から必要とされる集団を目指す」という企業理念を掲げ、社会資本の整備・維持や地域社会及び地球環境の課題解決に向けた事業活動を展開しており、東北地区における事業基盤の強化を推進しています。栄開発が東北地区において実績のあるオリエンタル白石グループの一員となることにより、相互の強みを生かしたシナジーを活かし、地域のインフラ整備など課題解決を通じて地域社会の発展に貢献するとともに、「中期経営計画（2023-2025年度）」で策定した2026年3月期の新規・周辺事業売上高90億円への貢献、東北地域の持続的な成長を実現することが可能になると判断し、本株式取得を決定したものであります。

(3) 企業結合日

2025年2月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年2月28日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,000百万円
取得原価		2,000百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 172百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

296百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、現時点では確定しておりません。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,127百万円
固定資産	2,481百万円
資産合計	5,608百万円
流動負債	2,272百万円
固定負債	1,632百万円
負債合計	3,904百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

GCJG35株式会社の株式取得

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、GCJG35株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年1月31日付にて同社株式を取得いたしました。なお、同社は2025年1月31日付で商号を株式会社菊政へ変更しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

被取得企業の名称 株式会社菊政及び子会社1社

事業の内容 ニューマチックケーソン工事業を主体とする事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社菊政の子会社である株式会社菊政工務店は当社のニューマチックケーソン事業の主要な請負先であります。同社を連結子会社とすることで、今後予測されるニューマチックケーソン事業での新規大型案件や高難易度の工事等に対応する「ケーソン事業基盤の強化」を図ることが可能であります。また、グループ内での労働力の共有も可能となり、ケーソン事業以外の事業拡大にも貢献でき、持続的な成長を実現することが可能になると判断し、本株式取得を決定したものであります。

(3) 企業結合日

2025年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,000百万円
取得原価		2,000百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	116百万円
-----------	--------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,055百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、現時点では確定しておりません。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225百万円
固定資産	108百万円
資産合計	333百万円
流動負債	386百万円
固定負債	1百万円
負債合計	388百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注１)	合計
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計		
基幹事業、連結事業						
新設橋梁	15,491	3,578	-	19,069	-	19,069
ニューマチックケーソン	13,617	-	-	13,617	-	13,617
一般土木	19,766	4,104	-	23,871	-	23,871
補修補強	2,508	-	-	2,508	-	2,508
PC建築	-	-	3,674	3,674	-	3,674
港湾事業	-	-	-	-	-	-
新規・周辺事業						
工場製品等	3,612	818	-	4,431	-	4,431
その他	-	-	-	-	118	118
顧客との契約から生じる収益	54,997	8,501	3,674	67,173	118	67,291
その他の収益(注２)	-	-	-	-	90	90
外部顧客への売上高	54,997	8,501	3,674	67,173	208	67,382

(注１) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

(注２) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

収益認識の時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注１)	合計
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計		
一時点で移転される財	3,362	155	160	3,678	118	3,796
一定期間にわたり移転される財	51,634	8,345	3,513	63,494	-	63,494
顧客との契約から生じる収益	54,997	8,501	3,674	67,173	118	67,291
その他の収益(注２)	-	-	-	-	90	90
外部顧客への売上高	54,997	8,501	3,674	67,173	208	67,382

(注１) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

(注２) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計		
基幹事業、連結事業						
新設橋梁	14,112	3,455	-	17,567	-	17,567
ニューマチックケーソン	13,450	-	-	13,450	-	13,450
一般土木	19,487	3,868	-	23,356	-	23,356
補修補強	2,165	-	-	2,165	-	2,165
PC建築	-	-	2,997	2,997	-	2,997
港湾事業	-	-	-	-	-	-
新規・周辺事業						
工場製品等	4,304	11	-	4,315	-	4,315
その他	-	-	-	-	171	171
顧客との契約から生じる収益	53,520	7,334	2,997	63,852	171	64,024
その他の収益(注2)	437	-	-	437	91	529
外部顧客への売上高	53,957	7,334	2,997	64,290	263	64,553

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

(注2) 「その他の収益」は、機材賃貸収入及び不動産賃貸収入であります。

収益認識の時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計		
一時点で移転される財	4,329	12	160	4,502	171	4,673
一定期間にわたり移転される財	49,190	7,321	2,837	59,350	-	59,350
顧客との契約から生じる収益	53,520	7,334	2,997	63,852	171	64,024
その他の収益(注2)	437	-	-	437	91	529
外部顧客への売上高	53,957	7,334	2,997	64,290	263	64,553

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

(注2) 「その他の収益」は、機材賃貸収入及び不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,727	8,984
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,984	6,617
契約資産（期首残高）	24,526	21,861
契約資産（期末残高）	21,861	22,879
契約負債（期首残高）	2,300	1,896
契約負債（期末残高）	1,896	2,734

契約資産は、当社グループの建設事業、鋼構造物事業及び港湾事業において報告期間の末日時点での履行義務の充足に係る進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。当社グループは、履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられます。

契約資産は主に、履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少いたします。

契約負債は、当社グループの建設事業、鋼構造物事業及び港湾事業において、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先立って受領した対価（未成工事受入金）に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は主に、未成工事受入金の受領により増加し、履行義務の充足により減少いたします。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,480百万円であります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は2,375百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	28,955	32,146
1年超2年以内	32,673	15,449
2年超3年以内	15,271	35,161
3年超	21,292	18,475
合計	98,192	101,232

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「建設事業」、「鋼構造物事業」及び「港湾事業」の3つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

「建設事業」：プレストレストコンクリート土木構造物の建設工事及び製造販売、ニューマチックケーソン工法を用いた建設工事、橋梁等の補修補強工事、プレストレストコンクリート建築構造物の設計施工、建設機材の設計・製作、土木工事請負、建設機械の賃貸（オペレーター付）

「鋼構造物事業」：橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事、補修補強等の建設工事

「港湾事業」：港湾・土木・建築工事

2 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 3	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	54,997	8,501	3,674	67,173	208	67,382	-	67,382
セグメント間の内部売上高 又は振替高	218	45	-	264	10	275	275	-
計	55,215	8,547	3,674	67,437	219	67,657	275	67,382
セグメント利益又は損失()	5,934	561	15	6,480	40	6,521	12	6,533
セグメント資産	63,681	7,696	5,833	77,211	2,775	79,986	7,063	72,923
その他の項目								
減価償却費	1,197	26	215	1,439	57	1,496	-	1,496
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,377	17	439	1,835	12	1,848	-	1,848

(注) 1 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 3,288百万円、セグメント間の投資と資本の相殺等 3,775百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 3	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	鋼構造物 事業	港湾事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,957	7,334	2,997	64,290	263	64,553	-	64,553
セグメント間の内部売上高 又は振替高	215	85	2	302	30	333	333	-
計	54,172	7,420	3,000	64,593	294	64,887	333	64,553
セグメント利益	5,011	270	59	5,341	87	5,429	5	5,434
セグメント資産	69,805	7,521	5,596	82,923	2,722	85,645	8,071	77,574
その他の項目								
減価償却費	1,239	43	19	1,302	57	1,360	-	1,360
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,617	74	814	2,505	6	2,511	-	2,511

(注) 1 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 4,305百万円、セグメント間の投資と資本の相殺等 3,765百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。
- 4 「建設事業」のセグメント資産には、当連結会計年度に連結子会社となりました、株式会社榮開発、株式会社菊政及びその子会社1社の数値が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	12,847	建設事業、鋼構造物事業
西日本高速道路株式会社	10,460	建設事業、鋼構造物事業
国土交通省	9,204	建設事業、鋼構造物事業、港湾事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	10,793	建設事業、鋼構造物事業
西日本高速道路株式会社	9,838	建設事業、鋼構造物事業
国土交通省	8,872	建設事業、鋼構造物事業、港湾事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建設事業	鋼構造物事業	港湾事業	計			
当期償却額	-	-	141	141	-	-	141
当期末残高	-	-	991	991	-	-	991

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建設事業	鋼構造物事業	港湾事業	計			
当期償却額	-	-	141	141	-	-	141
当期末残高	2,351	-	849	3,201	-	-	3,201

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	377円12銭	390円68銭
1 株当たり当期純利益	35円70銭	28円07銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,962	51,268
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,962	51,268
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	132,486,367	131,229,911

(注) 連結会計年度末の算定において、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式数は、前連結会計年度末において、1,678,100株、当連結会計年度末において、1,633,100株であります。

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,632	3,715
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,632	3,715
普通株式の期中平均株式数(株)	129,776,324	132,370,934

(注) 連結会計年度末の算定において、株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において、1,268,713株、当連結会計年度において、1,648,950株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年 5 月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2 . 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 3,333,000株(上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.51%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4)取得期間 | 2025年 5 月14日～2025年 7 月31日 |
| (5)取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	-	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	373	392	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	1.93	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,238	1,924	0.40	2026年5月15日～ 2031年2月17日
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	300	900	日本円6ヶ月 TIBOR+0.6～0.7	2027年3月31日～ 2036年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	3	2	1.93	2026年4月3日～ 2027年11月3日
その他有利子負債				
未払金	-	225	-	-
1年以内に返済予定の長期未払金	-	1	-	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	77	-	2026年4月6日～ 2027年4月27日
合計	3,516	3,524	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 その他有利子負債には、割賦販売契約に基づく未払金及び長期未払金を記載しております。なお、未払金及び長期未払金については、利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	430	475	475	475
リース債務	1	0	-	-
その他有利子負債	73	4	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,936	33,045	50,112	64,553
税金等調整前中間 (四半期)(当期) (百万円) 純利益	2,116	4,022	5,440	5,519
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (百万円) (当期)純利益	1,438	2,739	3,727	3,715
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利益 (円)	10.86	20.67	28.13	28.07

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	10.86	9.81	7.46	0.09

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,866	15,841
受取手形	3 2,841	1,358
完成工事未収入金等	6 19,315	6 19,684
未成工事支出金	57	56
仕掛品	1,248	1,356
材料貯蔵品	309	622
前払費用	354	453
短期貸付金	2,721	4,151
立替金	2,088	1,845
未収入金	75	112
未収消費税等	2,034	-
その他	77	52
貸倒引当金	2	122
流動資産合計	46,988	45,413
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,639	1 1,596
構築物（純額）	1 113	1 199
機械及び装置（純額）	2,408	2,468
車両運搬具（純額）	4	42
工具、器具及び備品（純額）	168	190
土地	1 4,117	1 4,117
建設仮勘定	259	337
有形固定資産合計	2 8,710	2 8,953
無形固定資産		
ソフトウェア	341	185
その他	1	13
無形固定資産合計	343	199
投資その他の資産		
投資有価証券	3,502	3,745
関係会社株式	3,868	8,241
長期貸付金	2	3
長期差入保証金	179	175
その他	55	44
貸倒引当金	34	25
投資その他の資産合計	7,573	12,185
固定資産合計	16,628	21,338
資産合計	63,616	66,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	6 9,744	6 8,481
短期借入金	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	1 373	1 373
未払金	939	911
未払費用	338	273
未払法人税等	733	1,040
未払消費税等	-	1,538
未成工事受入金	1,112	831
預り金	490	950
完成工事補償引当金	39	25
工事損失引当金	72	206
その他	0	0
流動負債合計	13,844	15,633
固定負債		
長期借入金	1 2,238	1 1,865
長期預り保証金	69	69
退職給付引当金	2,096	2,228
株式報酬引当金	147	200
繰延税金負債	73	93
固定負債合計	4,624	4,457
負債合計	18,468	20,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,866	1,866
その他資本剰余金	13,863	13,863
資本剰余金合計	15,729	15,729
利益剰余金		
利益準備金	547	547
その他利益剰余金		
別途積立金	2,503	2,503
繰越利益剰余金	25,194	27,021
利益剰余金合計	28,244	30,071
自己株式	4,730	5,218
株主資本合計	44,243	45,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	904	1,078
評価・換算差額等合計	904	1,078
純資産合計	45,147	46,661
負債純資産合計	63,616	66,752

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	50,610	48,685
製品等売上高	4,129	5,192
売上高合計	54,739	53,877
売上原価		
完成工事原価	40,927	39,723
製品等売上原価	3,391	4,180
売上原価合計	44,319	43,904
売上総利益		
完成工事総利益	9,682	8,961
製品等総利益	737	1,011
売上総利益合計	10,419	9,973
販売費及び一般管理費	² 4,773	² 4,856
営業利益	5,645	5,116
営業外収益		
受取利息	35	37
受取配当金	¹ 586	¹ 388
機械等賃貸収入	15	6
スクラップ売却益	22	16
特許権使用料	51	29
財産評定損戻入益	4	16
その他	28	27
営業外収益合計	742	523
営業外費用		
支払利息	16	18
工事前受金保証料	42	3
支払手数料	59	20
投資事業組合運用損	12	17
その他	39	17
営業外費用合計	170	78
経常利益	6,218	5,560
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	120
固定資産除却損	³ 12	³ 38
関係会社株式評価損	-	10
特別損失合計	12	168
税引前当期純利益	6,205	5,392
法人税、住民税及び事業税	1,431	1,630
法人税等調整額	161	76
法人税等合計	1,593	1,553
当期純利益	4,611	3,839

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,954	26.8	10,965	27.6
労務費		-	-	-	-
外注費		18,354	44.8	16,982	42.8
経費		11,618	28.4	11,775	29.6
(うち人件費)		(4,261)	(10.4)	(4,033)	(10.2)
計		40,927	100.0	39,723	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【製品等売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,001	58.4	1,642	52.7
労務費		-	-		
経費		1,428	41.6	1,472	47.3
(うち外注加工費)		(775)	(22.6)	(728)	(23.4)
当期総製造費用		3,429	100.0	3,114	100.0
期首仕掛品棚卸高		573		1,248	
計		4,003		4,362	
期末仕掛品棚卸高		1,248		1,356	
当期製品仕入高		636		1,174	
製品等売上原価 計		3,391		4,180	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算 差額等		純資産合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	評価・換 算 差額等合 計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計						
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金						
当期首残高	1,000	500	14,472	14,972	547	2,503	23,032	26,082	5,339	36,715	486	486	37,202
当期変動額													
新株の発行	4,000	1,366		1,366						5,366			5,366
剰余金の配当							2,449	2,449		2,449			2,449
当期純利益							4,611	4,611		4,611			4,611
自己株式の取得									306	306			306
自己株式の処分			608	608					914	305			305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											417	417	417
当期変動額合計	4,000	1,366	608	757	-	-	2,162	2,162	608	7,527	417	417	7,945
当期末残高	5,000	1,866	13,863	15,729	547	2,503	25,194	28,244	4,730	44,243	904	904	45,147

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算 差額等		純資産合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	評価・換 算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金						
当期首残高	5,000	1,866	13,863	15,729	547	2,503	25,194	28,244	4,730	44,243	904	904	45,147
当期変動額													
新株の発行													
剰余金の配当							2,012	2,012		2,012			2,012
当期純利益							3,839	3,839		3,839			3,839
自己株式の取得									500	500			500
自己株式の処分									12	12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											174	174	174
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,826	1,826	487	1,338	174	174	1,513
当期末残高	5,000	1,866	13,863	15,729	547	2,503	27,021	30,071	5,218	45,582	1,078	1,078	46,661

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

移動平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～41年
構築物	2～54年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えるため、将来の見積補修額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 株式報酬引当金

当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）・執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく負担額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

請負工事

請負工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することから、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事契約に関する取引の対価は、契約支払内容に従い履行義務の進捗状況に応じ請求し対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製品等

土木・建築製品の製造及び販売、建設機材の設計・製作及び販売等の契約については、製品等の引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡時点で、当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（以下、「JV」といいます。）の会計処理については、JVの構成員企業の持分割合に応じて決算に取り込んで処理する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

収益認識会計基準等による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に記載した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり認識する方法による収益	50,923	48,689
上記のうち、当事業年度末における未完成工事に係る収益	38,481	34,474

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた52百万円は、「投資事業組合運用損」12百万円、「その他」39百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	55百万円	48百万円
構築物	4百万円	3百万円
土地	422百万円	422百万円
計	483百万円	475百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	373百万円	373百万円
長期借入金	2,238百万円	1,865百万円
計	2,611百万円	2,238百万円

当該資産の根抵当権に係る極度額は、前事業年度末500百万円、当事業年度末500百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
有形固定資産	10,994百万円	12,063百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	14百万円	- 百万円

4 保証債務

当社は、山木工業株式会社が取引銀行 2 行との間で締結したシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。なお、当事業年度末において当該契約における借入実行残高は9 億円であります。

5 コミットメントライン

当社は、金融機関との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

6 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
完成工事未収入金	12百万円	37百万円
工事未払金	577百万円	520百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	511百万円	292百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	1,803百万円	1,857百万円
減価償却費	22百万円	19百万円
株式報酬引当金繰入額	42百万円	50百万円
調査研究費	728百万円	976百万円

なお、販売費と一般管理費との割合は、概ね全額が一般管理費であります。

- 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	29百万円
機械及び装置	12百万円	8百万円
計	12百万円	38百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (単位：百万円)
子会社株式	3,868
計	3,868

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (単位：百万円)
子会社株式	8,147
関連会社株式	93
計	8,241

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	701百万円	718百万円
完成工事補償引当金	12百万円	7百万円
未払事業税等	59百万円	60百万円
工事損失引当金	22百万円	63百万円
株式報酬引当金	45百万円	63百万円
その他	126百万円	200百万円
繰延税金資産小計	967百万円	1,114百万円
評価性引当額	137百万円	199百万円
繰延税金資産合計	829百万円	915百万円
(繰延税金負債)		
時価評価による評価差額	121百万円	124百万円
その他有価証券評価差額金	399百万円	496百万円
圧縮積立金相当額	378百万円	384百万円
その他	3百万円	2百万円
繰延税金負債合計	902百万円	1,009百万円
繰延税金資産（ は負債 ）の純額	73百万円	93百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.9%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	0.3%	1.1%
税額控除	3.7%	2.1%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	28.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年 3月31日に成立したことに伴い、2026年 4月 1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス	250,000	1,231
		(株)熊谷組	110,000	443
		戸田建設(株)	430,000	379
		(株)横河ブリッジホールディングス	149,000	373
		京成電鉄(株) 持株会	99,986	134
		首都圏新都市鉄道(株)	5,000	108
		ヒロセホールディングス(株)	80,000	71
		その他(31銘柄)	513,010	176
		小計	1,636,996	2,919
計			1,636,996	2,919

(注) 株式数は小数点以下を切り捨てて表示しております。

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	第26回 三菱東京UFJ銀行 社債 (劣後特約付)	500	504
		小計	500	504
	その他 有価証券	第5回三菱UFJFG 永久劣後債	214	198
		小計	214	198
計			714	703

【その他】

銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	SBIベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	1口	43
		SBI4&5 投資事業有限責任組合B1号	1口	80
		小計	2口	123
計			2口	123

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	2,584	62	8	2,638	1,041	105	1,596
構築物	337	112	13	437	237	16	199
機械及び装置	11,518	969	45	12,441	9,972	906	2,468
車両運搬具	114	46	0	159	116	7	42
工具、器具及び備品	774	113	2	884	694	90	190
土地	4,117	-	-	4,117	-	-	4,117
建設仮勘定	259	530	452	337	-	-	337
有形固定資産計	19,705	1,834	523	21,016	12,063	1,126	8,953
無形固定資産							
ソフトウェア	1,096	42	4	1,134	948	198	185
その他	4	12	-	17	4	1	13
無形固定資産計	1,101	55	4	1,152	952	199	199

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 工事用機械装置

854百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 工事用機械装置

209百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	37	120	-	8	148
完成工事補償引当金	39	-	14	-	25
工事損失引当金	72	286	152	-	206
株式報酬引当金	147	65	12	-	200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.orsc.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第74期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年3月10日関東財務局長に提出。

2025年4月10日関東財務局長に提出。

2025年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月23日

オリエンタル白石株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタル白石株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタル白石株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

山木工業株式会社の取得により計上したのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
オリエンタル白石株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、2021年2月19日に山木工業ホールディングス株式会社（現、山木工業株式会社）を取得した際に生じたのれん849百万円が計上されており、連結貸借対照表における総資産の1.1%を占めている。 のれんは定期的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、オリエンタル白石株式会社は、山木工業株式会社の当連結会計年度におけるのれん償却後の営業利益が計上されていること及び同社の事業計画に基づく翌連結会計年度の営業利益の見込みについて検討を行うことで、同社に係るのれんに減損の兆候は認められないと判断している。山木工業株式会社の事業計画に含まれる工事の受注時期、受注規模等の主要な仮定には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が減損の兆候の有無の判断に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、山木工業株式会社の取得により計上したのれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、山木工業株式会社の取得により計上したのれんの評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、山木工業株式会社の受注状況及び企業外部の要因に関する情報を収集した上で事業計画を検討し、承認する統制に焦点を当てた。 (2) 山木工業株式会社の取得により計上したのれんの評価 経営者によるのれんの減損の兆候の判断に利用された、山木工業株式会社の事業計画を基礎とした翌連結会計年度の営業利益の見込みについて、その信頼性を会計基準の定めにも照らして評価するため、以下を含む手続を実施した。 ● 事業計画に含まれる売上高に関する受注時期、受注規模について、受注確度を山木工業株式会社の経営者に質問するとともに、受注の根拠となる契約書類等を確かめた。 ● 事業計画に含まれる売上原価について、資材、外注費等の高騰の影響を発注者に転嫁できるか否かについて、山木工業株式会社の経営者に質問するとともに、過去の実績を確かめた。

請負工事契約の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、オリエンタル白石株式会社及び連結子会社では、一定の期間にわたり認識する方法による収益のうち、当連結会計年度末における未完成工事に係る収益は41,278百万円であり、連結売上高の63.9%を占めている。このうち、オリエンタル白石株式会社が計上した収益の金額が重要な比率を占めている。 オリエンタル白石株式会社は請負工事契約における一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。当該進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により見積もっている。 対象となる請負工事は、工事ごとに内容や工期が異なるため個性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により工事内容の変更が行われる等の特徴がある。そのため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の適切な作成及び状況の変化に伴う適時な実行予算の改定の判断には不確実性を伴い、当該実行予算の改定の要否に関する経営者の判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、オリエンタル白石株式会社の請負工事契約の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、請負工事契約の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 オリエンタル白石株式会社について、実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 実行予算の作成に関する統制 ● 工事着手後の状況変化による実行予算の改定に関する統制 (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の合理性を評価するため、一定の期間にわたり認識する方法による収益のうち、当連結会計年度末において金額的及び質的重要性のある未完成工事を対象として、主に以下の手続を実施した。 ● 実行予算について適時に必要な改定が行われているかどうか確認するため、実行予算の改定が行われていない工事を抽出し、実行予算の改定要否の判断について工事責任者に質問するとともに、関連資料を閲覧し、合理的な理由に基づくものであることを確かめた。 ● 前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末と比較し、工事損益が一定以上変動している工事を抽出し、当該変動要因について工事責任者に質問した。また当該工事の実行予算の精度を評価するため、工事原価既発生額と当初の実行予算を比較し差異内容を検討のうえ、必要な見直しが最新の実行予算に反映されていることを確かめた。 ● 工事進捗度（工事原価総額に占める工事原価既発生額の割合）と期間進捗度（請負工事契約に基づく工事期間に占める経過期間の割合）の相関関係を分析し、異常値として抽出された工事について、乖離の理由を工事責任者に質問するとともに、工程表等の関連資料と照合し工事進捗度の妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリエンタル白石株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オリエンタル白石株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月23日

オリエンタル白石株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	矢	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	開	内	啓 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタル白石株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタル白石株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負工事契約の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、オリエンタル白石株式会社では、一定の期間にわたり認識する方法による収益のうち、当事業年度末における未完成工事に係る収益は34,474百万円であり、売上高の64.0%を占めている。 オリエンタル白石株式会社は請負工事契約における一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。当該進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により見積もっている。 対象となる請負工事は、工事ごとに内容や工期が異なるため個性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により工事内容の変更が行われる等の特徴がある。そのため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の適切な作成及び状況の変化に伴う適時な実行予算の改定の判断には不確実性を伴い、当該実行予算の改定の要否に関する経営者の判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、請負工事契約の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「請負工事契約の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。